

◎開議の宣告

- 田中敏雄 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎一般質問

- 田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
-

◇ 佐々木 喜 一 議員

- 田中敏雄 議長 27番佐々木喜一議員に発言を許可いたします。
27番佐々木喜一議員。

【27番（佐々木喜一議員）登壇】

- 27番（佐々木喜一議員） 皆さん、おはようございます。

今日は、今までなかなか質問しにくい学校の教育にかかわる質問を少しさせていただきたいと思っております。と申しますのは、通告にありますように、スポーツ少年団は学校とのかかわりの中でどう育成されるべきかということと、今、話題になっておりますふるさとを思うふるさと教育が、横手市で実効あるふるさと教育になってほしいと思う気持ちを、教育委員会の方針等伺いながら、これから確かめていきたいと思うわけです。

まず、スポ少に関してでございます。

現在、スポーツ少年団は、市内の子どもたちに限っていいますと4,846人、1年生から6年生まで小学生がいるわけですが、そのうちの約40%、1,895人ということで子どもたちがスポ少に所属しております。4年から6年だけを見ますと、2,500余名中1,500余名、約60%という、非常に高い率で子どもたちがスポ少活動を行っております。スポ少は、ご存じのように小学校単位で行われておりまして、さまざまなスポ少の形態があるわけですが、例えば十文字のように小学校丸ごとスポ少に所属し、そして活動しているところもあれば、単位団としてバスケット、野球、あるいはテニスをやっている子どもたちもいるわけで、多分確率を押し上げているのは、地域型と総合型スポーツ少年団、いわゆる季節によって春から夏は野球、あるいは冬はスキーとかいう種目を変えることができる形のスポーツ少年団活動が、実際の人数を押し上げているのかなと思っております。

実は、この子どもたちを指導するに団の指導者は郡内で637人登録されております。この中では、公務員や教師の方が約120人登録しています。ただ、実際に活動しているのは、多分それほどいないと思います。と言いますのは、かつてに小学校単位でスポーツ少年団という前に、クラブ活動でスポーツを、運動部が小学校にありましたけれども、そのときにスポーツ少年団制度ができまして、多分行政の指導

で学校がスポーツ少年団を育成する立場になったときに指導者登録、指導者の講習を受けて、それなりの資格を得た方も含まれていると思うわけですが、あとは自営業から、もちろん農業、そして主婦なんていう職業の方もいますので、ありとあらゆる方がスポーツ少年団にかかわっているのが現状です。

さて、私たちは子どもたちに、私たちと言いますのは、私もスポーツ少年団の指導者の1人でありますのでそう言わせていただくところなのですが、子どもたちを思うときに何を子どもたちに求めているのかといいますと、指導者ですので競技で勝つことは多分求めると思います。でも、子どもを育てるとい立場の中での勝つというのですので、きつい練習し過ぎ、あるいは長い時間の練習、こういうものはタブーで、かつて3年ぐらい前に秋田市に例がありますけれども、サッカーのスポーツ少年団において朝練があつたり夜練というのまであった、そういう一連の反省がありまして、スポーツ少年団の指導は子どもの自由時間に指導するという建前に戻れというようなことで、今は過激な運動を、練習時間を持つところは少なくなっております。横手市の場合においては、7時になるという多少遅くなる指導もありますけれども、ほとんどは子どもたちの疲労を考えながら、週2回の休みをとりながら指導しているのが現状です。

スポーツ少年団が、子どもたちの健全育成に、表ではない裏の健全育成という形にすごく寄与していると指導者の皆さんは思いながら、努力といひましようか、ボランティアで本当に自分の時間をほとんど持たないで指導しているというのが現状でございます。

少年団の活動は、昭和37年ですけれども、この地方では少年団が結成されたのは昭和60年代。と申しますのは、スポーツ少年団の種目別大会が県のスポーツ少年団本部の指導で、横手市あるいは何々郡の中で始まったのが大体昭和六十二、三年なわけです。ちなみに、長い伝統を持つ野球スポーツ少年団、これは全県クラブ対抗、県スポーツ少年団野球大会、クラブ対抗というのは小学校の大会の意味です、今も続いておりますけれども31回に当たるということ、そういう歴史があるわけですけれども、そういう歴史を話ししても始まらないので、申し上げたいのは、子どもたちはこの5月に入団式とともに結団式を行っておりますが、その席でこんな誓いをするわけです。私たちは、スポーツを通して健康な体と心を養います。私たちは、ルールを守り、他人に迷惑をかけない立派な人間になります。私たちは、スポーツによって自分の力を伸ばし、伸ばす努力をします。私たちは、スポーツの喜びを学び、友情と協力を大切にします。そして、私たちはスポーツを通して世界じゅうの友達と力を合わせ、平和な世界をつくります。子どもたちに、どれほどの意味がわかっているか疑問なところもありますけれども、こういう誓いをしながら結団式を迎え、そして年間の活動に入っているわけです。

今日私が質問申し上げますのは、こういう子どもたちの親を中心とした育成母集団と言われる指導にも限りがあるということの中で、同じ学校にいる生徒を学校がどのぐらい面倒を見てくれる余裕があるかということです。と申しますのは、先ほど申しましたように、クラブ活動のスポーツ少年団は、今はありません。それは、学校クラブはあります。スポーツ少年団は、クラブ活動ではない社会体育というこ

とで、学校から切り離された集団としてスポーツ活動を行っている。最近では、学校にクラブがあってスポーツ少年団があるのは剣道ぐらいになりました。学校の一時的な部はありますけれども、長い期間を通じてスポーツの練習に打ち込むことはなくなりました。そういう状態ですので、一般社会人が指導する。そうすると一般社会人は職業を持っている、子どもたちは4時に下校の時間になる、この中で4時から5時、あるいは5時半までの間に子どもたちの場所をどう確保して、どう指導に結びつけていくかというような話になるわけで、実はそここのところを学校にかかわる教育指導部の皆さんの考えを確かめたいと思ひまして、今日質問しました。

質問は、まずスポーツ少年団活動を市はどう位置づけているのか。そして一番頼りになる評価はということですか。

次に、学校の中でスポーツ少年団はどういう立場に置かれているのか。多分教育指導部では一つの見解を出していると思ひます。

3つ目は、教育指導要領はスポーツ少年団の活動に言い及んでいるわけではないわけと話されておりますので、しかし、その要領の中でも、スポーツ少年団が活動しやすいような配慮は本当にできる余地はあるのか。それから、指導要領ではなくて学校活動の中で教師がそれにかかわることができるのか、伺いたいと思ひます。

2つ目は、今、ふるさと納税なんていう話が出ておりますけれども、いわゆる自分が育った地域を大事に思う心をどうやって子どもたちに芽生えさせるのか。ふるさとを思う気持ちは、多分ここに生活していればそれほどのふるさとと思うことはないと思ひますけれども、いずれ高校、大学卒業して職につくと、この地域を離れた場所で生活する子どもたちは、今の情勢ではもう半分以上、こんな時代だと思ひます。今の子どもたちが、20年後には多分半分がこの地にはいない、そんな状態だと思ひます。

しかしながら、その子どもたちも大人になって他の地域で生活したとき、横手市は良かったなど、子どものころの場所は良かったなど、あそこにはああいういい思い出がある、こういう場所も横手にあったというふうに思えるような教育指導はどうしたらいいのかということでもあります。今、学校のカリキュラムの中にふるさと教育というものが持たれております。増田小学校の例をとりますと、蔵の勉強を5年生は去年いたしました。そして、全学年を通じて梵天づくりをしております。学校活動の中でいろいろ総合的学習の時間を利用して梵天づくりをして、2月の第3、第4ぐらいの日曜日になりますか、毎年増田で梵天のコンクールがあるわけですが、そのときに子どもたちが自分たちのつくった梵天を町に出して、町の大人と、あるいは父兄と交わりながら地域の行事に参加している状態です。実は、小学校の校長先生に伺ったところによりますと、話題になっております蔵ですので、いろいろ調べた、そして子どもたちから自主的に時間外に蔵を見て回った、あるいはこの蔵はどういう家がこういう蔵を建てた、そういうところまで子どもたちが勉強し出した。本当に子どもたちの発展性といいましようか、思ひは大したものだと思ひております。こういうのは、やった子どもには自分が子どものころに自分のふるさと、自分の町でこういうことしたんだと、多分一生忘れることのできない出来事にな

ってくると思います。しかしながら、必ずしもその効果を十分に得ている状態ではないようにも聞いております。そこの辺のことをひとつ教育委員会の見解として聞きながら、よりよい子どもたちのふるさと教育になるように質問します。

学校のカリキュラムとして、地域教育はどう進められているか、多分、教育指導部のかかわる指導の仕方を聞きたいと思います。

それから、この市のモットーであり、モットーと申しますか、考え方であります。豊かな田園都市を目指す市政とあります。その方策とのかかわりは持つのか、持たないのか、横手市の子どもですので、同じことをするにしても、その意識は持ってほしいものだと思って聞きます。

そして、もう一つは、かまぐらわのいわゆる物すごい行事といひましようか、伝統行事、そういうものを持つこの地域です。学校体育では、冬のスポーツといひば昔はスキーだけだったわけですがけれども、今はスキーの時間は、ほとんどもうかなり削られまして、学校の体育館の中で冬にサッカー、バスケット、こういうふうに変わってきております。何が原因なのかは十分わかりませんが、少なくとも秋田県のこの横手に住んでいてスキーを体験したことがない、あるいはスキーが滑れないという子どもがいていいのだろうかというような思いがありまして、3番目は特に強調したいと思ひます。

以上、聞きたいことはそういうことですので、どうかひとつ思いを酌んでご答弁をお願いしたいと思ひます。終わります。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 皆さん、おはようございます。いつもは、市長の答弁の後に私が答えるという体になようなことがしみつておりまして、市長答弁の間に心を静めてここに立っていたわけですがけれども、今日はもう一番最初に立つということになって大変緊張しております。

さて、議員のただいまの質問、特に前半の部分は体協の大役員でもあり、スポ少に私などよりも古くからかかわってご指導なさってまいりました議員の自家薬籠中のことについてのお尋ねですので、しかし、私は議員のご質問に誠実に答えてみたいというふうにお思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

さて、スポーツ少年団をどう考えているのかという根本的な質問からでしたけれども、先ほどの議員のご質問の中にも出てまいりましたが、秋田県全体のスポーツ少年団の加入率というのは、4年生以上は60%と全国トップであります。当横手市の加入率も県の平均とほぼ同率の高い加入率となっておりますことは、まず大変喜ばしいことだというふうにお存じております。放課後活動におけるスポーツ少年団に対しては、学校はもちろん、保護者からも高く評価されていると認識しております。スポーツ少年団の活動は、議員もご承知のとおり学校外活動ではありますが、学校としても子どもたちの健全育成のため、健康面だとか、それから学業面ということとのバランスを考へて、活動の望ましいあり方についてスポーツ少年団の指導者やご家庭と連携を図っていくことは、当然のことと考へております。今後も、

スポーツ少年団活動の充実のために、活動運営補助や大会出場補助等も含めてご支援をしてみたいというふうに考えております。

2つ目は、スポ少は学校の中でどういう立場にあるのかという、まとめるとそういうご質問だったように思いますが、学校ではスポーツ少年団の活動は体力の向上はもとより、健康な心身の育成、人間的な触れ合いを通して、いわゆる人間関係能力と申しますか、社会性を育てるなどの教育的な意義は大変大きなものにとらえております。教育委員会としても、子どもたちの健全育成のために健康面や学業面とのバランスを考えて、活動のあり方などについて学校とスポーツ少年団指導者と、年度当初に相互理解や共通理解の場を設けるなどして、連携を進めるように指導しているところであります。

3つ目ですが、指導要領との関連をお尋ねでした。

先ほど申しましたように、スポーツ少年団の活動は学校外活動でありますから、学習指導要領で直接言及している部分はありません。学習指導要領は、ご存じのように学校の中での教育活動全般について法的に内容と時間を規制しているものでありますので、直接の言及はありません。

しかし、先ほど議員の質問にもありましたように、スポーツ少年団も学校も家庭も子どもたちの望ましい成長を願うという目的は共通でありますので、お互いが相互理解の上に協力し合う必要があるのは自明のことだと考えております。今後とも、連携をなお一層進めるために校長会等を通じて指導をしてみたいというふうに思います。

次に、郷土を思う心ということのご質問が3点ございました。

学校とのカリキュラムとの関連ということが第1点目でしたが、各学校では、県の教育委員会は平成5年度から学校教育の指針の中での扉を開けたすぐのところですが、学校教育共通実践課題として、これは小・中・高通じてであります。もちろん幼稚園等も含むわけですが、ふるさと教育を共通実践課題という掲げ方で見開き2ページ抱えております。それを掲げており、各学校においては、教育活動全体を通じて取り組んでおります。横手市としても、児童・生徒が横手市の自然や人間、社会、文化、産業等と触れ合う機会を充実させて、ふるさと横手のよさの発見、ふるさと横手への愛着心の醸成、ふるさと横手に生きる意欲の喚起を目指す教育活動を推進しているところであります。例えば、社会科で地域の産業を調査する際、地域の人々の活動を誇りに思えるような学習というのを考えて構成したり、総合的な学習の時間では、地域の産業や文化を追求、成果を発表したりする学習などであります。キャリア教育という面でも、昨年から特に力を入れて実践しているわけですが、キャリア教育の一環として、地域の職場体験の日数等を増やしたりすることにも力を入れているところであります。横手市の豊かな田園都市を目指すこととの関連ということですが、これは今申し上げましたように、ふるさと教育の推進というのは、この横手市のねらいと軌を一にするものと考えております。

また、気候風土など地域性との関連のお尋ねがございました。今までの答弁の中にも含まれておるわけですが、地域の自然や文化を活用した学習というのは、多くの教科や学校行事等に取り入れられています。先ほどもご紹介ありましたように、農業体験などに取り組んでいる学校もあれば、やはりその学

校の置かれている条件、地理的条件だとか人的条件だとかを生かしてということになると思いますが、どこも同じことをということではございませんが、また雪の多い地域性を生かしたスキーのことが、今、質問の中にございましたが、今、現状としては、中学校では先ほどの学習指導要領との縛りもございまして、内容と時数というのが決められておりますので、それとの関連、それからスキーというのはもう議員ご承知のように、例えばスキー用具の準備に、一式スキーをやるのに中学生段階でそろえたりするというのは大変な負担もあるというようなことで、ご家庭からいろんな意見があつたりしてなかなかやり切れないで、中学校は実践する学校が少なくなっている傾向にはあります。しかし、横手市内の小学校では、全学校でスキー授業には何らかの形でかかわっているというのが現状であります。今後とも、その気候風土を生かした教育というのは、ますます充実できるような指導をしてまいりたいと思います。

また、新しい指導要領が今発表されて、それについての教育改革を今準備しているところですが、その中に、指導要領には一番最初に総則というのがございまして、総則というのは、これはどこの教科だとかどの時間だとかを全部通したものの、その中に新しく伝統と文化に関する教育の充実というのが重点として1つ入りましたので、今、学校で計画されている教育計画の中では、それを意識した計画がこれから立てられていくものと期待しているところであります。体力づくりの関係も、その総則でいいますと、今、総則体育と学校では通称呼んでおりますけれども、体育の時間だとか部活の時間だけでなく、生活全体を通じて体力の向上というものには取り組まなければいけないという総則が、今の指導要領の中にもありますので、それを意識して体力向上というのは、それは放課後の活動ももちろん含むわけですので、そういう点では意を用いているとお答えできるのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 27番佐々木議員。

○27番(佐々木喜一議員) 期待した答弁をいただいたと思っております。大変ありがとうございます。ありがとうございました。

特に、最後に教育長が申されましたように、年度当初に地域のスポーツ少年団の指導者が学校と協議をし、子どもたちの安全を考えながらのスポーツ少年団活動はどうするかという話し合いを持つというのが、やっと最近は普通になりました。なかなか今までは、社会体育という範疇に置かれたスポ少でありますので、学校はそういうことは関与することはないというような見解も、校長さんによってはあつたように思います。これが、教育委員会の見解としてそういうことを校長会等で話しするというようなことになりましたので、それは統一見解として、これからは我々指導者は学校を頼りにしながら、そして足りないところはフォローいただきながら、子どもたちに一生懸命向かっていきたいと思うわけです。

ただ、話し合いの中にいつも、何ていうか、出るというか、かみ合わないという分が、ままするわけです。それは、子どもたちが大体4時に下校する時間に来る。指導者は、いろいろ工夫しながらその時間に間に合わせたいと思っているわけですが、やっぱり仕事を持っている関係上、間に合わない。それで、代理の者を行かせたいと思っても、やっぱり代理の者も突然なので行けないというようなこと

がしばしば起きております。これは仕方ない、スポーツ少年団の指導者の特性ですので仕方ないことな
んですけれども、やっぱり学校によってはその時間は先生のだれかがやっぱり放課後の生活を見るとい
うことで、一緒に管理ではなくて、やっぱり体育館でほかの部にいる子どもと一緒に安全を指導してい
るところもありますけれども、そうできない学校というのものもあるわけです。そこら辺を、教育委員会で
手当てしてほしいというわけではないですけれども、フォローなり融通なり効くような体制をぜひとも
お願いしたいなと思っているわけです。やっぱり学校にお願いに行く立場だという指導者の組織ですの
で、強いことは多分学校には言えない、学校の都合に合わせる、ただそれだけなんですけれども、何と
かその辺のことを学校で酌んでフォローをしていただけるような形になれば、子どもたちの安全も確か
められるし、指導者も安心して指導に打ち込めるということだと思います。

それから、スポーツに限らずふるさと教育で、今、新しい試みができたということは、大変本当に歓
迎したいなと思います。私たちは、子どもが多い時代に生まれていましたので、川に行くのも、山に行
くのも、田んぼのあぜでドジョウをとるのも、別にだれに監視されることもなく、自由に勝手気ままに
行って泥だらけで帰って、怒られるのは親だけだったんですけれども、やっぱり危険だということで、
子どもたちは今は夏に自分たちだけで川には行けない状態にあるわけです。だからといって、学校の先
生が川に連れていく時間があるかといえば、それもない。もし、行くとすれば安全を考えて、1人では
1学級見切れないからフォローを2人、あるいは場合によっては父兄を頼んだりして行っている状況が
あります。いつだったか聞いたことあるんですけれども、夏ですので、今度は日射病なんかの心配も出
てくるというような意見がありまして、そういう意見でなかなかそういうこともできないというような
話も聞きました。この地域に住んでいて川にも行けないのか。ドジョウをとるというのは、ドジョウがと
れるような、いわゆる小川というか堰というのが今なくなりましたので、そこらのような農地でも、ま
さか大けがする、生死にかかわるようなことはないわけなんですけれども、川というのはやっぱり万が一
ということがあるので、言うことはわからないわけではないんですけれども、子どもたちも川の体験がな
いということ。ここに住んで雪と同じで、川の体験のない子どもたちというのは多くなっています。首
都圏というか、大都会では親水公園などと申しまして、ひざぐらいまで川が流れている公園があちこち
にできているわけで、ここはあってそういうところにさせない、あちはなくてつくってやる、何か違
うなと思うわけで、その辺のことも全部言えば学校の先生方の余計な苦労につながるわけで、職員たち
から反発は食らうわけなんですけれども、地域の子どもは地域で育て、地域の気候と地域の土壌を教える
というのは、学校の中ではなくて、そういうことだと私は思っています。何とか配慮できるような応援と
言ったら、ちょっと言い方はおかしいんですけれども、父兄の応援をもらってでもやれるものはやって
ほしいというような指導があればいいなとお願いして、質問を終わりたいと思います。

最後に1つ、実はスポ少の話をした折に、スポ少の派遣費ではなくて、そういうことだと思います。
中学校では、当然県大会も含め、東北大会、全国大会等に出場できるレベルで勝ち進めば、市の教育委
員会はそれなりの派遣の負担をしております。ただ、小学校は学校活動ではないという範疇のせいなの

か、そういうことが私はあったなと思っていたのですけれども、実際はないという話です。実は、今、同僚議員からこういう資料をいただきました。大仙、湯沢、美郷、この例なんですけれども、全国大会においては交通費、それから宿泊費が当然かかるわけで補助、大仙の場合は制限を設けながら指導者に補助を入れている、湯沢の場合も補助、美郷に対してもほぼ全額に近い華美とまらない範囲で全額補助、こういうことが行われているのに我が横手市にはそういう制度がなく、ほぼ実費というようなことについて、そういう決められているという返事をもらったそうなので、1つだけそれなりの見解だけ伺っておきたい思います。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 最後の派遣費等についてのご質問については、部長からお答えさせますが、ちょっとこれは紹介という形になると思いますが、スポ少のことは学校外活動なので、学校から完全に切り離そうという意見が、横手市、平鹿郡時代です、私も、学校にいたときに出たことがありました。近隣の市ではそれをやったということで、私どもは相談をして完全に切り離すというのはどうかと、先ほど言ったように目標は1つですので、お互いが連携してさまざまな問題に対処する知恵というのはあるだろうというふうにして今に至っていますので、横手市は健全なスポーツ少年団活動ができているなど。そのように決めたほうは、今、逆に困っていると、この間、教育長の連絡協議会というのをやったわけですが、完全に切り離したりして学校とは逆にスポ少のほうから学校とは関係ないんだから、我々の計画活動にあなたたちは意見を言う筋合いではないと言われて、大会が終わって帰ってきた子どもたちが、その後、スポ少の練習に来いと言われて練習するだとか、そのような問題が起きていて困っているというふうなものも聞いておりますので、横手市はそういう点では、今さまざま指摘された問題を相談していけば解決する知恵というのは当然あるなというふうに、今、考えたところですので、ご理解願いたいと思います。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 子どもたちへの全国大会等への参加する場合の補助ということについて、議員からお尋ねがございました。

そのことについてですが、現在、横手市では、横手市補助金交付要領、これに基づいて、例えば小・中学生の場合は、横手市小・中学校各種大会派遣費補助金、それからスポーツ少年団等の大会参加に關しましては、スポーツ少年団等東北大会及び全国大会選拔出場補助金として経費の一部を補助しております。先ほど、議員のほうから他市町村の全額補助の例などお話がございましたが、今現在、私どもで県内の各市町村のスポーツ少年団にかかわる選手の派遣に対する補助がどのようになっているのかというのを調べた段階では、例えば市町村によってかなりの差があります。にかほ市の場合は、全く補助がございません。あるいは、大仙市さんのように全額補助というところも、他市町村でございます。そういったように、県内の市町村でもスポーツ少年団の大会参加、派遣費に関する補助に関しては非常に差が大きいというのが実情であります。したがって、横手市の補助金が果たして手厚いのか、あるい

はそうではないのかというのは一概に申し上げられないところであるというふう感じたところであり、現在のところは、そういったことで、例えば東北大会の場合は、参加する選手1人1万円の範囲内、全国大会の場合は1人に対して2万円の範囲内という一応の内規がございまして、それに基づいて補助金を出しているところでございます。これからも、この要領に従いまして、子どもたちの頑張りに対してはできるだけ応援をしてまいりたいと考えているところでございます。

◇ 立身 万千子 議員

○田中敏雄 議長 1番立身万千子議員に発言を許可いたします。

1番立身万千子議員。

【1番（立身万千子議員）登壇】

○1番（立身万千子議員） 日本共産党の立身万千子です。

皆さんご承知のように、平成21年度の補正予算が成立しました。それと同じ日、5月29日に政府が発表した生産と雇用の経済指標には、くっきりと明暗がつかしました。4月の鉱工業生産は、過去2番目の大幅上昇で、政府は先行きも上昇を予測しております。他方で、完全失業率は5%、有効求人倍率は過去最低の水準に悪化しました。最近、株価が1万円台に上がったからといってぬか喜びはできないと、経済専門家は指摘しています。やはり、国民負担増と雇用破壊の流れを転換しない限り、暮らしと経済は立て直せないと私は考えます。

成立した補正予算について、経済界の要望を幅広く取り入れてもらっており、改めて感謝申し上げます。お礼の言葉を述べたのは経団連でした。この補正予算に盛り込まれた雇用や医療、子育てなど国民向けの対策は一時的であって、麻生内閣は毎年の社会保障費2,200億円の削減、この削減路線はずっと続けると表明しています。その上、消費税を増税する計画が国民の不安に拍車をかけていると言わざるを得ません。補正予算の地域活性化・経済危機対策臨時交付金で、我が横手市に配分された14億7,100万円をできる限り住民の利益を守る施策に使っていくことは至極当然ですが、今回、私は子どもたちにかかわる国の経済政策、経済危機対策である安心子ども基金を実効ある施策に生かすことを初めとして、横手市において、よりよい子育て、親育ちの環境づくりを進めることが地方自治を担う立場の責務と受けとめ、通告に従って質問します。

初めに、就学援助の拡充について市長のお考えを伺います。

1つには、今年度当初予算において、認定者数を昨年度の実人数よりも10人少なく見込んだのはなぜか。不況の影響が一層悪化する予想のもとで、どのような根拠によるものかお尋ねします。

2005年の合併までは、8つの市町村で就学援助に独自の基準を設け、例えば世帯全員の収入ではなく所得額で判定していた地域や児童扶養手当を受給していれば即認定していた地域、また世帯全員の収入金額で判断はしても、生活保護基準の1.3倍までを準要保護として認定していた地域など、それぞれ独自の取り組みがなされていました。それが、合併協議を経て旧横手市の認定基準に統一された経緯があ

ります。ちょうど、その合併と同じ年に、義務教育国庫負担法の改悪によって準要保護世帯の就学援助費への国庫補助が廃止され一般財源化されました。このように、2つの条件が重なったこともあって、合併後の2006年度は、準要保護世帯の子どもの場合、申請しても却下された例が大幅に増えています。合併後、間もない横手市はデータ不足もあって正確な分析が難しいことは事実です。しかし、年度末の申請者数が昨年は前年度比17.4%と大きく上昇していることを、全国的な傾向や景気の動向の中で分析してしかるべきではなかったでしょうか。特に、今の6月で失業保険の打ち切りになるおそれのある保護者が急増する見込みは、昨年から憂慮されていたことです。申請を、年度初めに一度しか認めない自治体もある中で、横手市は保護者の経済状況の変化に応じて随時受け付けてはいますが、当初予算を編成する段階で予測が困難だったとはいえ、急激な不況のもとで就学援助の認定者数をなぜ前年度より少なく想定されたのか、市民の納得いくお答えをお願いします。

この項、2つ目の質問として、国庫補助金の請求にかかわる問題について、市長のご見解をお尋ねします。ご承知のとおり、就学援助制度は市町村が実施する際、要保護世帯については費用の2分の1を国が補助する仕組みです。生活保護法第6条2項に規定する世帯が要保護世帯ですが、この法律において要保護者とは、現に保護を受けている、いないにかかわらず、保護を必要とする状態にあるものと言うとうたわれています。したがって、生活保護基準と同じ程度の経済状態であれば、準要保護ではなく要保護の世帯として横手市が国庫補助金を請求することができることになっています。現に、文部科学省は、自治体から出される要保護世帯の中に、生活保護を受けていない児童が含まれていると述べています。言うまでもなく、日本の貧困率のボーダーラインは生活保護基準であり、秋田県は、その基準を物差しとする仕組みの1つである労働者の最低賃金も、全国最下位を競うほどの県であることをかんがみれば、申請者の立場に立って要保護として国庫補助請求をぜひ実施すべきと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

2つ目に、教育費の保護者負担をどう軽減させるかお尋ねいたします。

まず、1つには、国の平成21年度補正予算との関連で、奨学金制度や授業料減免制度の拡充を求めることについてです。県立高校の授業料は、昨年度から引き上げられて全日制が月額9,900円、定時制が月額2,700円となりました。その定時制でも、入学時には約4万円は必要で、年々授業料減免者数が増えています。中でも、交通災害遺児、またはひとり親家庭、そして特別な事情がある場合の増加が著しいという報告があります。それでも、保護者にとってハードルは高く、授業料の減免を受ける生徒数は全体の1割に達していません。国の21年度補正予算で、高校授業料の減免にかかわる緊急措置が講じられました。不景気な社会で、より確実な就労を目指すには、技術や資格を取得することが大切です。その意味からも、高校、大学、専門学校などの高等教育を受けようとする子どもへの支援をどう強化していくかという課題が急がれると思います。国の平成21年度補正予算との関連で、奨学金制度の拡充などの事業創設を求めるものですが、市長のお考えをお聞かせください。

もう一つの質問は、義務教育で子ども全員が使用する副教材の公費負担を求めることについてです。

本来、義務教育は無償の原則であって、小・中学校教育に必要な費用は、教科書以外も基本的に無償にすべきものと私は考えます。しかし、昨年度の市内の保護者負担平均額は、小学校が年間2万5,333円、中学校が年間3万8,793円であり、この中には部活動の費用やスポーツ少年団の費用は含まれておりません。小学校のうちでも、6年生は卒業アルバムなどの積立金加わるので平均月額4,000円、ほかの学年は平均月額2,500円が保護者負担になっています。この金額だけを見れば、さほど問題視されないかもしれませんが、実際は給食費などが上乗せされていきます。また、市では昨年度末の補正予算で緊急教育資金貸し付け事業を創設しました。義務教育以外にも適用してくれて、1世帯当たり10万円で3世帯に貸し付けをし、それを今年度も受け付ける措置を講じてくれたことは歓迎します。ただし、入学準備に要する合計金額は、10万円を超す場合もあり、法的援助の対象にならない一般市民にとって部活動やスポーツ少年団などに参加はしない、いわゆる帰宅部員であっても、保護者負担は容易ではありません。せめて、義務教育の小・中学校において学校配当予算の中に授業で使う副読本のほか、自習用や宿題用のドリル、ワークブックなどの補助を位置づけることはできないのでしょうか。この実施状況は、自治体によって温度差がありますが、今や7,000人台となった横手市に住む義務教育の子どもたちに副教材の分だけでも公費で捻出するお考えがおありかどうか伺います。

次に、今年度策定が義務づけられている次世代育成支援後期の行動計画に国の安心子ども基金を活用する取り組みについて質問します。

合併直前に、8市町村の担当者が策定委員会とともに夢はぐくむ雪んこプランというすてきなタイトルをつけて策定してから、今年度は5年目に入り、市のホームページには進捗状況が逐次報告されています。その前期行動計画の大枠は、保育サービスやネットワーク、児童養護施設などで援助を受ける子どもや在宅育児などの子育てを支える仕組みづくりが1つ、それから食育や心の健康などを含む母子保健が2つ目、子どもの権利と虐待、就労、学校教育、メディアリテラシーといった健全育成が3つ目、交通、犯罪などの安全環境が4つ目、そして仕事と家庭の両立という5つの分野にまとめられておりますが、次の平成22年度から5年間の後期行動計画も、この形式を引き継ぐことになると思われま。国は、平成20年度第2次補正予算に追加して、21年度の補正予算で経済危機対策として安心子ども基金の拡充に1,500億円充当させる方針を出しました。この概要を見ると、今年度、横手市が着手しようとしている保育所整備計画を重点課題として、さらに地域の子育て力の向上、ひとり親家庭等対策として、資格取得支援とその間の生活保障や在宅就業支援、そして社会的養護等の拡充を重点にしています。要するに、雇用問題にシフトした対策を自治体にも示唆していると受けとめます。子どもをめぐる緊急課題は、親の就労はもちろんですが、最も緊迫しているのは、経済的な問題から精神的問題に波及して児童虐待や放課後の安全・安心にかかわることではないでしょうか。それらの懸念から、まずは前期計画における1つ目の地域を含むネットワークづくりと、2つ目の母子保健、そして3つ目の青少年健全育成の分野に国の安心子ども基金を活用して具体策を講じることを提案しますが、市長はどうお考えでしょうか。

どの分野にも共通のキーパーソンは、民生児童委員、保健師、栄養士、ケースワーカー、そして学校教育関係者ではないかと思われます。そこでは、単なる情報交換にとどまらず、必要な情報を共有した上で迅速に動きがとれるネットワークを構築しなければ、子どもは悩み苦しみながら成人を迎えてしまうことになりかねません。国の基金は、主に建物の整備を重要視していますが、横手市の実情に即した具体策をぜひ要望いたします。

最後に、国民健康保険税の据え置きを求めることについてお尋ねします。

昨日も一般質問で取り上げられたように、市民にとって国民健康保険税は大変重い税金です。市長は、先日の本会議で、健康保険は国民健康保険だけではないから、負担の公平性に配慮しなければならないと答弁されました。しかし、景気の低迷が続く中で、企業が従来の社会保険から経営者の負担をなくすために国民健康保険に切りかえたり、また正社員で採用しても入社当初から既に社会保険の適用にはしなかったり、またリストラによって保険証を失ったまま県外から横手市内の実家によりやく戻ってきたけれども、具合が悪くても病院に行けずに我慢している若者も出てきています。担当課の窓口では、さまざまな手だてを尽くしてくれていますが、今後このような無保険の市民や国民健康保険の加入者がますます増加することが予想されます。現状でさえ、収納率がぎりぎり法定減免も厳しいところに、これ以上保険料を引き上げられたら、幹部職員も徴収業務に追われて通常業務に支障が出てくることも考えられます。現在、国の緊急補正予算を受け、庁内で多くの項目を具体化するために作業中とのことです。大もとの税金を上げておいて枝葉の部分で細かな緊急対策を講じて、市民生活を守るには限界があると言わざるを得ません。法定外繰り入れへのペナルティーは、国民を主人公とみなさない政府の傲慢な方針であり、それに甘んじるとしても、本年度は市民の負担軽減を第一に考慮し、一般財源から繰り入れをするべきではないかと考え、市長のご英断を期待します。

以上で私の一般質問を終わりますが、8つの市町村が合併してから4年目を迎えました。合併協議を重ねた上での施策を施行し、その上、当時は予想もしなかった激動の社会情勢のもとで、横手市はどういう方向に進んでいるのでしょうか。困難な中でも、私たち、すなわち行政と議会は幸せな地域社会の実現を目指し、市民と手を携えて地域価値の創造に挑戦し続けると、市政経営理念を掲げてきました。先般の議会で、市長は地域価値とは何かとの問いに、子どもたちを一番に掲げられました。であればこそ、子どもたちに降りかかるマイナスの連鎖を断ち切って、よりよい環境をつくる責任は行政にあるといえます。子どもたちが、伸び伸びと幸せに育っている地域では、高齢者も安心して暮らしていると、よく言われます。市民の声を聞き切り、市民とともに学び、みずからの4年間を振り返りながらよりよい地域社会をつくっていくために、私も全力を尽くす決意を申し上げて、質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員のご質問の1番目と2番目につきましては、教育委員会のほうから答えをして

いただきたいというふうに思います。

3番目でございますが、次世代育成支援後期行動計画の策定に当たってというお尋ねがございました。これにつきましては、今年度中の行動計画策定に向けまして、第1回目の横手市次世代育成地域協議会及び庁内検討委員会を今月中に開催する予定でございます。後期計画でも、土台となっている前期計画の8つの基本的視点、5つの目標をもとに計画の策定を進めてまいります。

お尋ねがございました地域を含むネットワークづくりにおいては、今年度中に子育てにかかわる子育てサークル、保健師、民生児童員等に参加を呼びかけまして連絡会議を開催し、連携しながら子どもの見守りができるネットワーク化に向けて強化を図っていきたいと考えております。

また、母子保健分野では、子どもが生まれる前からの支援、相談環境の充実、青少年健全育成分野では、子どもの居場所づくり、思春期対策等について、横手市次世代育成地域協議会、庁内検討委員会の中で協議を進め行動計画に反映し、具体的な事業が実施できるよう努めてまいりたいと思います。

国や県で示します安心こども基金の拡充については、具体的な内容はまだ示されておりませんが、育児不安を抱える家庭への支援スタッフの訪問事業、児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業等が考えられます。いずれ、3分野の対象となる事業へ活用ができるものについて検討し協議をしながら、子どもを安心して育てることができるような体制整備を進めていきたいと考えております。

大きな4番目に、国民健康保険税の保険料についてお尋ねがございました。今さら申し上げるまでもないわけでありませんが、この制度の財源は、基本的には国保税と公費で半分ずつ負担することから、医療費が増加すると保険税が高くなる仕組みとなっております。そのため、国保財政を保つためには、増加する医療費に応じて税の負担を求めることになるわけでありまして、今日の経済状況下の対応として、仮に今年度の国保税を据え置く場合は、財政調整基金1億円の繰り入れに加えて、新たに1億円を確保することが必要となります。不足財源の確保については、国保財政計画を策定いたしまして、市全体としての負担のあり方を検討することが必要と考えておるところでございます。

以上であります。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 1点目と2点目については、教育委員会のほうからお答えしたいと思います。

まず、就学援助の拡充ということについてのお尋ねが2点ございました。

平成21年度当初予算の就学援助見込み人数の減ということにつきましては、予算編成時の児童・生徒数、認定児童・生徒数及び就学予定児童数を参考に積算しており、児童・生徒数の減少などを加味して算出した結果、若干減となりました。しかし、お尋ねの中にもありましたけれども、横手市は、年度途中でも申請があれば適切に対応することとしておりますので、ご安心をお願いしたいと存じます。

2点目は、現在横手市では生活保護を受けている世帯の児童・生徒を要保護として認定しております。生活保護基準と同程度の世帯の要保護認定ということでございましたが、世帯の収入と生活保護基準と

同等かどうかという把握が教育委員会としては大変困難であるため、国庫補助金の請求は現実的には難しいところもありますが、関係部署と連携を図って、そのような申請があればどう対応ができるかということについては検討してまいりたいというふうに存じます。

2点目に、教育費の保護者負担についてのお尋ねがありました。

奨学金のお尋ねが1点目でしたが、ご承知のように奨学金制度は、就学の意欲があるにもかかわらず経済的な理由により就学が困難な学生に学費を貸し付けて、社会に有用な人材を育成することを目的としております。今回の経済危機対策臨時交付金に関連する事業は、貸し付け等を目的とする事業は対象外となっておりますので、ご理解願いたいと思います。

義務教育で使う副教材等の公費負担ということについてでありましたが、学校で使用する教科用図書、通称教科書であります。教科用図書の教材としては、例えば小学校三、四年生の社会科の副読本、私たちの秋田県のように教科書に準ずる副教材と、いわゆる漢字ドリルだとか計算ドリルというような補助教材があります。補助教材につきましては、各学校がそれぞれの学習指導方針に基づいて使用する、しないも含めて、各学校が検討して、必要とする教材については保護者の理解を得て購入しているものであり、その使用状況は学校によって大変異なります。副教材に関しては公費で負担できますけれども、補助教材については公費負担をすることは難しいと考えております。

なお、今、学校は今の不況の中でどのように集金を減らせるかと、修学旅行の見直しだとか検討しているという大変な努力をしている現状はございます。そのことはご理解願いたいなというふうに思います。

以上です。

○田中敏雄 議長 1番立身議員。

○1番（立身万千子議員） ありがとうございます。

それでは、今のお答えに対して順番にまた改めて質問させていただきたいと思うのですが、まず就学援助についてなんですけれども、やはり実人数を減らしたということは、合併しての何年間だけで見ると、想定人数と前の年の実人数を見ていくと、結局98%内外になっていました。ですから、そこから割り出した人数なんだろうなと私も思いました。結局、機械的に割り出していらっしゃるのだなと。ただ、年度途中でどんどん随時受け付けてくださるということは大変ありがたいのですが、私が申し上げたいのは、今この不況が物すごく大変なときに、私は却下と言いますけれども、申請して不認定の割合、これがおとしの年度末が22.7%、それから去年が26.6%、今年はまだ当初で23.2%と大幅な増加があると、私は思うんです。申請者数は増えている、その状況下で、この不認定の推移の原因の分析というのはなされないのか、ただ機械的に割り出すだけで行くのか、そこら辺をお願いします。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 申請された保護者の方に対して、見込み数が年々多少減っているということについては、先ほど教育長が申し上げたとおりであります。機械的にという見込みを出しているのかと

いうことでありますが、確かにそういった部分は簡単に否定はできないかと思います。全児童・生徒数に対して、大体要保護の認定者数が6%前後というのがここ数年の推移でございますので、そういったことも勘案して今年度の見込み数を出していると、それも機械的と言われればそういった面もあろうかと思えます。

それから、認定率ということですが、これも機械的ということでは決してございません。出された、申請された書類をもとに、必要に応じて十分な聞き取り等をしながら審査会を開いて、そこで認定、不認定をしているわけなんですけれども、決して数字だけの機械的ということではなくて、いろんな諸事情もできるだけ聞き取り勘案しながらということで、一定のご理解をいただければと思います。

○田中敏雄 議長 1番。

○1番（立身万千子議員） 言葉が強くて申しわけないですが、結局横手市の子どもたちに親の経済状況で格差があるということが一番問題なわけで、義務教育ですから、それを保障するために何とか教育委員会として力を尽くしていただきたいと思えます。

2番目の国庫補助請求について伺いたいのですが、今のそのお答えでは、生活保護世帯の基準と同程度の家庭をどのように解釈するかということも難しいと思えますが、その当時、結局国庫負担法から外す、国庫補助から準要保護の分を外すという法案を出したときの、これは2005年3月ですが、当時の中山文部科学大臣の答弁というのは、所要の事業費が地方財政計画に計上されて、地方交付税を算定する際の基準財政需要額に算定されるから市町村の事業が縮小することはないのだと、そういう説明をしました。結局、外されたわけですけれども、では実際はどうなったのか。全国的には、結局、一般財源になってしまったので、それからどんどん基準を減らさざるを得ない、低くせざるを得ないとしてやっているところが多いわけです。国の根拠というか、ねらいがそこにあるわけですよ。それは、もう皆さんはわかっていると思えます。だったら、結局、子どもたちの立場に立ち切ったらば、それから保護者の立場に立ち切ったらば、そうではない今までどおりやっていって当然なのではないのかというような理論になると、私はなると思うんです。そこで、現実的にいえば、生活保護を必要とする、しないというのを見きわめるというのは、結局、福祉事務所の管轄にもなって非常に難しいとは思いますが、そこで今のお答えでは、現実的には難しいが連携して対応すると言ってくださったので、業務は大変煩雑になると思えますが、この微妙なラインの世帯が来たときには、そのように個別ケースで一つ一つ対応して検討して対応してくださるのだということによろしいでしょうか。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 国のねらいがどこにあるかというのは、今、ここで分析する立場にはございませんが、要するに生活を援助するというのは一学校に義務教育に入っている子どもの部分だけを援助するという話とはまた別の次元で全体的な問題、横手市としてはさまざまな分野でトータルにどういうふうな援助体制にあるかということの中で、児童・生徒の支援ということが問題されるべきで、ここだけを取

り上げての話になりますと、それは私の考えですが、大変本質が外れていくことにはなると思います。ただ、ここだけをとってお話ししますと、今のような状況、確かに要保護家庭の水準と同等、または要保護家庭というのは申請しないと生活保護は受けられないわけですので、申請していなければ要保護の認定はないというのが今のままではなりますので、生活保護は申請しないと、しかしうちの子どもを取り巻く状況というのは要保護と同等の程度であるという申請があれば、それを私どもがそうだなと認定するにはかなりの困難を伴うことにはなると思いますが、そのようなケースの場合には関係部署とも相談しながら、これはまたプライバシーの問題があって、それを把握しているところから直で教育委員会がデータをもらえるわけではございません。また、別の問題が出てくるわけですので、うまく対処できればしたいなという答弁をしたつもりであります。

以上です。

○田中敏雄 議長 1番。

○1番(立身万千子議員) 要するに、連携と、どれだけ申請する段階での話し合いが濃くできるかどうかということだと思いますので、まずそれはそのように受けとめておきます。ありがとうございます。

そういう要保護、準要保護の対象になり切れないけれども保護者負担は年々増えていって大変だという声が非常に多くなっていることで、私は教育費の保護者負担軽減についてということは今申し上げたのですけれども、結局、国の補正予算の中では、授業料減免の措置はありますけれども、奨学金についてはやはりないことは承知しております。それで、補正で考慮できないとしても今のいろんな奨学金制度が横手市にもあってありがたいのですが、ただ一つ一つを見ていくと廃止せざるを得なかったり、だんだんしりすばみになっていく傾向にあるということで、非常に危機感を考えています。結局、奨学金のことに言え、壁になっている条件というのは世帯全員の収入の枠、それから成績も考えられる、それから返済の条件と保証人の枠というのが大きな壁になっているということなんですが、それを利用しやすいように何とかできないものかというのは考慮していただければいいかなと思います。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 今、議員がおっしゃったように、奨学金を受けるには、それなりの制約という言葉を使ってよろしいのでしょうか、今言った世帯の所得等の一定の制限といいますか、枠がございます。それから、連帯保証人というようなこともございます。この連帯保証人ですけれども、横手市では、例えば満60歳以下の者であって債務の返済能力を有している人、これは他市町村でも大体似たり寄ったりのことであろうと思いますが、特にこの連帯保証人なんていうあたりも含めて、今の奨学金の制度は、要綱そのもので全く見直しをしないでいいのかとなると、必ずしもそうでないのではないのかと。議員もおっしゃるように、このような状況でそれを必要とする方々が増えつつあるという状況の中で、全体の財政の枠の中でどの程度さらに見直しが図られるのかということ、十分この後も検討していかなければならないものと考えております。

○田中敏雄 議長 1番。

○1番（立身万千子議員）　　お願いします。

次の、細くなるんですが、私は委員会ですらどうしてもお聞きできないので今伺いたいことが1つあります。義務教育で、子ども全員が使用する副教材、補助教材のことに関連してなんですけれども、PTAでまとめて学校なりに申し入れをすれば一番いいわけなんですけれども、そこにまで行かなくて、要求まで行かなくてつぶやきになっている、そういう保護者の方々の声で、小・中学校の卒業アルバムの制作についてなんです、6年生は結局どんと上がって4,000円ずつだという学校もありました。けれども、困っているということというのは、結局思い入れがありますからそれぞれのアルバムをすばらしいものをつくりたいですね。だけれども、人数が多い大規模の学校では何とか平均的に安くできるけれども、子どもの数が少ないところは、結局は保護者のかかり増しになってしまう、非常に細かいですが、それがすごく痛いという保護者がいっぱいいるわけです。それを何とかできないだろうかというときに、補正予算では無理でしょうが、同率の割合で各学校に補助をするということは考えられないでしょうか、それだけどうか。

○田中敏雄　議長　教育長。

○高橋準一　教育長　できないと思います。何ていいますか、大変適切な用語ではないんですけども、受益者負担というものもございます。立派なアルバムをつくれれば、立派なアルバムをつくってもらった人が負担をすると、スナッフを先生がとったのをべたべた張ってそれでよしとすれば、それなりのもので負担になるということになって、一律に補助するということではできないのではないかと。ただ、卒業アルバム、例えば卒業アルバムに対してそのようなつぶやきがあるということは、学校のほうに伝えておきたいと思います。

　　以上です。

○田中敏雄　議長　1番。

○1番（立身万千子議員）　　どうかよろしくお願いします。

次世代育成支援後期行動計画については、委員会で詳しく伺うことにしまして、国民健康保険のことについて言いますと、昨日の市長の答弁にもありましたように、国の制度そのものが大変問題であるということが1つあります。それに関連してちょっと言わせていただければ、今、山内地域局、旧黒沢小学校を舞台に映画が制作されております。ご存じのように、日本の青空パートツ一、この主人公はお隣の旧沢内村の深澤晟雄村長です。この方は、お隣ですから私たちはよく存じ上げていますけれども、結局国民健康保険、この10割給付を求めて闘ったということでも有名な人です。村長になってから8年間の間に、結局、目の前で老人がばたばた死んでいく、子どもも死んでいく、それを、そりやリヤカーにつけて死亡診断書をもらうために初めて医者に見せなくてはいけない、そういう村の状況を何とかしなくてはいけないということで、深澤村長は当時の厚生省の課長、そういうところに直談判しに行ったわけです。そのとき、結局、厚生省ではもちろんそれは法律違反だ、10割給付はとんでもないと言いました。でも、そのとき村長は憲法25条を掲げて、すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有

するんだ、国はすべての生活部面について社会福祉も社会保障も、そして公衆衛生の向上や増進に努めなければならないんだ、これを掲げて直談判しました。そして、村議会でも、もちろんかんかんがくがくの討論になって、結局、結果的に1960年65歳以上の医療費無料化を採択しました。それから、20年たって国保料が黒字になりました。それは、当時と現在の社会情勢とは違う、だから単純には比較はできない、これはもちろんです。けれども、その間、20年間、沢内村は何をしてきたかということを私たちは学ばなくてははいけないと思うんです。そして、台本を見させていただいたら、この深澤村長のせりふがあるんですね。これは、厚生省の役人と直談判したとき、「憲法で保障しているんですから、これは本来国がやるべきことでしょう。国がやらないからうちのよう貧乏村が赤字覚悟でやるんです。国は、後からついてきます」、そう言いました。そして、国は後からついてきました。そういう、いきさつがあります。だから、私たちは法律がこうだから、だからできないのではなくて、この横手市民が非常に今困っている、だからそれをどう解決すればいいのか、そこを私たちは、市長も、私たちも念頭に置いて行動しなくてははいけないのではないかというふうに思います。

そこで、私が思うのは、その20年間の沢内村の努力を学ぶときに沢内病院は1つしかない、でもこの病院はただ病気を治すところではない、病気にならないようにするのが病院の仕事なんだと。これは、深澤村長の次の太田祖電さんもずっと厚生省の役人に言ってきたわけですけども、病気にならないようにする、結局、昨日の質疑の中での医療費を抑制するにはどうすればいいのかということにつながるわけですが、そこで問題というか、横手市の課題はやっぱり連携だと思います。今の就学援助も、結局、社会福祉課と教育委員会の連携を密にすること、それから次世代育成後期行動計画、今もそうですけども、ネットワークというのは結局は一つ偉い人がいて、それから中央集権的にやる、こういうネットワークではないんです。メロンの皮のような網の目をネットワークという、医師会の会長もそう言われました。ですから、私たちはその網の目のネットワークを日常的に機能させるようにしなくてははいけないというふうに思うんです。ずっと、私も4年間言ってきました。庁内の連携もそう、今の市長のお言葉も、保健師さん、それから民生児童委員さん、それから子育てサークル、そういう人たちが集まっただけの会議を開いていくということなんです、会議はこの4年間に何回も開かれたと思うんです。

そこで、冒頭で申し上げたように、情報交換だけでは進まないですね。その情報を、個人情報だけれどもここに集まる人たちは守秘義務のある人たちですから、情報を共有して、そして迅速に動かなくてははいけないというふうに私は思います。それで、市長のご見解を伺いたいのですけども、私が個人で考えるには、今、やっぱりネットワーク、イコール市民協働の活動だと思いますが、それをどうやって確立していくか、具体化していくかというときには、やっぱり組織体制をきちっと構築しなければ、動きようにも保健師さん1人で動けないわけですね。だから、組織体制をきちっと確立することと、もう一つはそのネットワーク、網の目ですぐ動けるような、個別ケースをすぐ検討して動けるようなそういう体制、この2つをつくらなくてははいけないのではないかというふうに私は思うのですが、市長はどうお考えでしょうか。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 市民の健康の問題は、子どもたちに限ったことではないんですけれども、子どもたちを取り巻く環境が猛烈に悪くなっていることを、これはやはり横手市も例外ではなくなりつつあるのかなという思いを持っているところがございます。やっぱり、次の時代を担う子どもたちであります。半分以上、外に出ていく可能性が高いにしても、やはりこの地域を担うのは子どもたちでありますので、その子どもたちが元気に育つにはどうしたらいいかということは、これはもう最大の課題だなと思っております。実は、このことは教育委員会が基本的に所管する事項ということでずっと来たわけでありましてけれども、やはり教育委員会だけでとどまらない分野が非常に多くなっている。根本的な問題も含めて、例えば地域の経済だとか親御さんの雇用の環境だとかそういうことも含めて考えなければいけない時代だろうと。もっと言えば、教育委員会が所管する前の段階、それは保育園の段階も含めて、あるいは子どもさんが生まれて間もない段階、もっと言えば、結婚する前の段階も含めて、この地域が抱えている課題を解決する網羅的な視点というものがなければいけないのかなと思います。そういう点では、議員がご指摘のネットワークという言葉と符合する部分はあるんだろうと思います。

この件については、過日、副市長、教育長、それから総務企画、財務部長がいる前で、私は教育長に、教育委員会の範疇を超えてもいいから子どもたちが元気に育てるような環境をどうつくるか、政策をどうつくるかということについて検討するようにお願いをいたしました。教育長には、今、頭を抱えているいろいろ検討していただいておりますけれども、当然それには市長部局が密接に絡むわけでありまして。冒頭に申し上げたとおり、産業経済セクションの人間も絡んでくるわけでございます。そういう意味から言うと、最近のさまざまな市を取り巻く課題はすべてそういう枠を超えた、議員のご指摘に従えば、ネットワークをどのようにつくるかという問題に収れんされていくのかなと思う次第でございます。

そういう意味で、市の職員にとっては苦手な分野でございます。苦手とってられない時代でありますので、そこはもうちょっと締めなければいけないだろうと。それと、やはり市民の中でも理解が深い方が、あるいは高い問題意識を持っている方が、少なからずおられるということも存じ上げているつもりでありますので、ただ、それをトータルでコーディネーションできるほどの人がいるかということ、それは甚だ疑問であります。そういう点については、やはり行政が責任を持たなければいけないことではないかなと思いますので、その辺については喫緊の課題として理解をしながら、教育委員会ともどもまずできること、中期的にやること、これをまとめ上げまして展開していきたいというふうに思います。

以上であります。

○田中敏雄 議長 1番。

○1番（立身万千子議員） ありがとうございます。

その点に関連して言いますと、次世代育成支援前期行動計画のときには、庁内検討委員会はもちろん、合併直前でしたからいろんな町村からも来ていました。私は、ただの傍聴人だったのですが、そこには建設部、それから上下水道部、そういう人たちも子どもの環境づくりについて忌憚のない意見を出され

ていたことを、私は記憶しています。ですから、庁内で、まずこれは教育の問題だ、子どもの問題だというのではなくて、そこから出発していただきたいということと、やはりいろんな横手市には自主的な親子のサークルがいっぱいあって素晴らしいと思うんですが、結局統率するとなると非常に難しい、これはずっと申し上げてきました。ですから、やはりそこは行政の仕事であって、調整機関というのは行政だと思います。そして、その体制の確立というのは、深澤村長のようにそのトップである首長さんの熱意と裁量が大きく影響すると思いますので、これからも私たちが頑張りますから、どうかよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

午後の再開時間は1時10分といたします。

午前11時38分 休憩

午後 1時10分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 土田百合子 議員

○田中敏雄 議長 2番土田百合子議員に発言を許可いたします。

2番土田百合子議員。

【2番（土田百合子議員）登壇】

○2番（土田百合子議員） 公明党の土田百合子でございます。

このたび、横手市の市報よこてが全国広報コンクールで入選したことが報道されております。増田町の内蔵を取り上げた特集が、横手ならではの素材が魅力的に描かれているとの評価を受けたものであります。本当にうれしく思いますし、これからも横手市の魅力を市民の皆様へ届けていただきたいと思います。

私たち議員の任期も、あと125日となりました。合併後の各地域に点在されている分庁方式で、精神的にも体力的にも大変鍛えられた4年間でありました。苦しくもあり、楽しくもあり、今では感謝の思いでいっぱいでございます。五十嵐市長を初め当局の皆様、そして議員の皆様にも大変お世話になり、心より感謝申し上げる次第でございます。そして、何よりも4年間、議場に足を運んでくださった皆様に心より御礼を申し上げます。今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、1番の女性の健康支援事業のがん対策についてであります。

今、日本は日本人の死亡原因の第1位を占め、3人に1人が亡くなる現代の国民病と言われております。女性が、一番多くかかるがんが乳がんであります。年間4万人以上の方が、乳がんと診断され、年

間1万人以上の方が亡くなっております。乳がんは、早期発見、治療が大事であります。そこで、公明党女性局では平成16年に395万人の署名を政府に提出し、マンモグラフィー検診が可能になりました。さらに、当検診の対象年齢も50歳以上から40歳以上に引き下げられました。乳がん検診の受診率は、徐々に向上しておりますが、平成19年度の国の受診率は14.2%とまだまだ低いのが現状であります。横手市の乳がんの受診率は、県の22.1%より30.1%となっており、県内では上位のほうであると伺っておりますが、さらなる検診体制の強化と受診率の向上をお願いしたいと思います。

さらに、今、若い女性に発症する子宮頸がんは年間7,000人が発症し、2,400人が亡くなっております。その原因は、ヒトパピローマウイルスであります。このウイルスは、予防ワクチンが開発され、既に世界100カ国以上で予防接種が受けられますが、日本ではまだ承認がされておらず、アジアでは日本と北朝鮮のみが未承認の状態にあります。子宮頸がんは、予防ワクチンと検診を受けていけばほぼ100%予防できるがんであります。女性の大事な命を守るため、一刻も早い承認が望まれております。公明党秋田県本部女性委員会では、5月20日に、女性のがん対策の充実を求める要望書と県内11万人の署名とともに、佐竹知事に手渡すことができました。さらに、子宮頸がんの予防ワクチンの承認と予防接種に公費助成を求める要望書約102万人の署名簿を、東北女性委員会の代表が舩添厚生労働大臣に提出しております。渡辺副大臣より、ワクチンの承認については年内に承認される見込みであることが伝えられております。

それでは、質問の1点目に、健康パスポート（仮称）の発行についてであります。

女性の健康支援事業が大幅に拡充され、乳がんや骨粗鬆症などの予防に役立つ事業の展開や健康パスポートの発行、さらに女性の健康実態調査など、がん予防と連携しての取り組みが各地で実施されております。愛知県小牧市では、お父さんにもお母さんと同様に子どもとのきずなを深めてもらえるように、親子健康手帳として工夫がなされております。特徴なのは、親から子へのメッセージを書き込めるようになっており、子どもが大きくなって読んだときに親から愛されて育ったことが伝わり、他人にも思いやりを持つことができるようにとの思いが込められております。また、義務教育終了の中学3年生までの予防接種などの記録ができるように工夫されております。このような親子健康手帳は、子どもたちにとっても宝物であり、病気や治療歴など書き込めるスペースを増やせば、まさに健康パスポートにもなると考えます。当市の母子健康手帳も、このような角度でバージョンアップしていただければと思いますが、その考えについて伺いをいたします。

2点目に、がん検診の効果や必要性などの情報提供についてどのように取り組んでいるのか伺いをいたします。

3点目に、新経済対策の子宮頸がんでは、20歳から40歳まで、乳がんは40歳から60歳の間、それぞれ5歳刻みの対象者の検診、無料クーポン券などが打ち出されておりますが、当市の取り組みについて伺いをいたします。さらに、その間の無料クーポン券を継続して取り組む考えについて伺いをいたします。

4点目に、平成19年度の当市の女性特有の乳がんの受診率は、30.1%です。県の平均は22.1%、国の平均14.2%を上回っておりますが、国のがん対策推進基本計画では、平成23年度末のがん検診受診率の50%以上を目標としております。当市の今後の取り組みについてお伺いをいたします。

第2に、2番の5歳児健診についてであります。

5歳児健診につきましては、平成19年12月定例会の一般質問の市長答弁では、平鹿町の5歳児健診の結果を踏まえた上で平成21年度から実施の方向で検討していくとのございでしたが、現在どのような検討がなされているのかお伺いをいたします。

今年度よりスタートしております横手市の早期総合支援モデル事業も、秋田大学の武田教授をお迎えして実施されております。全市対象の5歳児健診の早期実現を願っておりますが、現在の課題等をあわせてお知らせください。

次に、3番、認定こども園についてであります。

認定こども園は、幼稚園と保育所のそれぞれの良いところを生かしながら、その両方の役割を果たすとともに、地域の子育て支援機能を担う新しい仕組みとして、認定こども園制度が平成18年10月から始まっております。当市の保育所整備計画では、雄物川地区の福地保育所と大沢保育所の統合の平成28年の認定こども園の計画となっております。しかし、既に周辺地域では始まっている状況下にあります。平成18年12月に、60年ぶりの教育基本法の改正に伴い、幼児期の教育は生涯にわたる人間形成の基礎を養う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備、その他適当な方法によってその振興に努めなければならないと、幼児教育の大切さが明文化され位置づけられております。このことにより、県では就学前、教育振興プログラムに基づき、さらなる乳幼児期の教育・保育の充実振興を図るため、秋田の子いきいきドリームプログラムを策定し、認定こども園の推進を図っております。秋田県内における認定こども園の設置状況は、秋田市、能代市2カ所、大館市、湯沢市、大仙市、北秋田市、潟上市、にかほ市、井川町、上小阿仁村で1カ所ずつ、美郷町では3カ所の計15カ所となっております。このたび、能代市の幼保連携型の認定こども園を2カ所視察してまいりましたが、ゼロ歳児から就学まで一貫した保育、教育を行う幼保一体指導計画を作成し、保護者のニーズや悩みに対応できる子育て支援ネットワークの構築に向けて研究が進められております。

昨年10月に、内閣府少子化対策担当大臣と文部科学大臣及び厚生労働大臣の3大臣合意により立ち上げられました認定こども園制度のあり方検討会の認定こども園にかかわるアンケート調査では、認定を受けた施設の利用者の8割近くが認定こども園制度を評価しており、保護者の9割近くが制度を推進していくべきと回答しております。評価されている点につきましては、1つに保育時間が柔軟に選べること、2つに就労の有無にかかわらず施設利用ができること、3つに教育活動の充実などとなっております。しかしながら、全国で229件と普及が進んでいない状況にあります。その理由として、認定こども園に移行するための財政支援等が不十分であることや、会計処理や認定申請手続等が難しく、制度の普及啓発が不十分である等の課題が指摘されております。こうした課題に取り組むことが必要であるとし、

平成22年度までに安心子ども基金等の新たな財政措置を活用するなど、平成23年度には認定件数が2,000件以上になることを目指し、早急に実施すべきであるとしております。

私は、幼保一体の取り組みにつきましては、平成18年3月定例議会で一般質問いたしております。市内においては、公立保育園10施設がございますが、認定子ども園の実施に向け計画を早急に取り組むべきと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

4番、市民相談の十文字文化センターについてであります。

十文字文化センターは、昭和46年の建設から37年が経過しており、老朽化が進んでおります。合併前において、十文字地域局、保険センター、幸福会館といった総合施設が検討されていたようでございますが、当市のお考えをお伺いいたします。

十文字文化センターにおきましては、5月17日に女性のための健康フォーラムを開催した折に、参加された方々から、文化センターの改築の計画や耐震基準は大丈夫かといった心配する声がありました。このことから調査したところ、十文字文化センターは、十文字地区の生涯学習の拠点として年間3万人以上の方が利用されております。平成19年度と20年度の横手市内の社会教育施設利用者では、横手地区8,175人の増で、次に十文字地区は1,489人の増となっております。今回、文化センターを使用してみてもわかったことは、高速のインターチェンジから5分ほどのところに設置されていることや、文化センターの帰りに道の駅へ立ち寄るといった人と人を結ぶ交流の場として、最も適した位置にあるということでございます。単に、十文字文化センターという位置づけではなく、300人ないし400人程度、結集できる横手市の文化施設として改築できないか、ご見解をお伺いいたします。

2点目の、伝統芸能の伝承についてであります。各地域の盆踊りや横手囃子、和太鼓といった昔からの伝統芸能の推進について、総合学習の中で取り組む考えについてお伺いしたいと思います。

これから始まる小・中学校の統合と、さらには新学習要領の中でこれまで受け継がれてきた伝統芸能の伝承の位置づけと方向についてお伺いしたいと思います。

さて、このたび芸術文化団体連盟は創立45周年を迎えられ、記念誌を発刊されております。心よりお祝いを申し上げます。金沢会長は、経済情勢は厳しさを増しているが、こういう時代だからこそ芸術文化の面から市民に潤いを与えていきたいと話しております。これからも時代は、ハイスピードで変化していくものと思われませんが、芸術文化活動の振興は教育の中でしっかりと位置づけ、推進していくべきと考えます。このたびの5歳児健診、認定子ども園、生涯学習に取り組む中で人として生まれた以上、胎教から亡くなるまでのトータル的な生涯学習が必要であると感じた次第でございます。生涯学習宣言都市といったことも視野に入れながら取り組みを期待し、一般質問を終わります。

ご清聴大変にありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目でございますけれども、大きく女性の健康支援事業のがん対策について

て、お尋ねが4点ございました。

まず、健康パスポートの発行についてのくだりでございますが、市におきまして現在、40歳以上の健診受診者や希望者の方へ健康手帳を配布いたしております。昨年度は、1,971人の市民の皆様に交付いたしております。この健康手帳は、特定健診やがん検診の記録、健康教育や健康相談等の内容を記入できるようにになっておりまして、ご自身の健康づくりに活用していただいているところでございます。

女性専用の女性の健康手帳の作成、配布につきましては、現在、国において検討されている状況でございますので、今後、国・県の動向を見据えながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

女性のがん予防対策につきましては、健康教育や健康相談、また健診結果説明会等の保健活動の中で行ってきておりますが、今後とも食生活改善事業を含めた保健活動の中で、なお一層推進をしてまいりたいと思います。

この項の2つ目でございますが、がん検診の効果あるいはその必要性につきましては、健診結果説明会や個別指導の中で積極的な情報提供に努めておるところでございます。健診受診者の皆様へ健診結果票をお届けする際には、受診者皆様個々の健診結果に応じたパンフレットなどを同封するなどして、健診結果説明会へ参加することができなかった市民の皆様へも対応を図っているところであります。また、各種団体へ出向いて行っております講話会や健康教育の機会を活用いたしまして、がん検診の必要性について周知をしてきており、今後も、より多くの市民の皆様が受診していただけるよう努めてまいりたいと思います。

この項の3番目、新経済対策にかかわる子宮がん検診についてのお尋ねがございました。

今回、国の1次補正予算に盛り込まれました女性特有のがん検診事業は、一定の年齢に達した女性に対しまして子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券を配布するとともに、検診手帳を交付することにより、検診受診率の向上を図ろうとするものであります。今後、この補助事業の準備を進めまして、対象となった市民の方には、無料クーポン券の配布と受診勧奨に努めてまいりたいと思います。なお、対象となった市民の方で既に市の検診を受診されている方へは、不公平感を払拭するため、自己負担金の還付を行ってまいりたいと考えており、これにかかわる必要経費については、今後補正予算で対応させていただきたいと考えております。

また、今回の無料クーポン券の配布と同様に、来年度以降も乳がん検診と子宮頸がん検診を無料で行うことにつきましては、前立腺がん検診や他のがん検診の自己負担金との整合性もあり、現在のところ考えておらないところであります。

この項の最後4番目でございますが、多くの皆様から各種検診を受診していただくために、昨年度からすべての地域局で検診申し込み調べを行うなど、受診率の向上に努めているところであります。県が、横手市ほか2つの町の住民を対象に行いました検診受診率向上に関する調査によりますと、健康診査を受けない理由としての回答は、受ける暇がなかったから、おっくうだから、自分は健康に自信があるか

ら、日々忙しいからなどが挙げられました。これらの結果をもとにしまして、受診率向上のためには、検診の必要性を市民の皆様にご認識していただく保健活動を展開しつつ、できるだけ受診しやすい検診とするため、休日の検診体制を構築するなど、医師会や検診委託機関、医療機関などと協議をしてみたいと思います。

大きな2つ目の5歳児健診についてお尋ねでございました。

平成20年度平鹿地域局をモデルにして実施いたしました5歳児健康診査につきましては、実施状況は対象者96人で、受診率87.5%、そのうち支援の必要な幼児は8人で9.5%でありました。5歳児健康診査の重要性を考え、今年度から全市で実施できるよう医師会と協議を重ね、また専門医による委員会を設立して検討してまいりましたが、従事していただく医師の専門的な研修が必要なことなど健診医にかかわる問題も多く、今年度からの全市での実施には至らなかったところであります。今年度におきましても、平鹿地域局で事業を継続しながら、早期に全市実施に向け、医師会と協議を続けてまいりたいと思います。

大きな3番目の認定こども園についてのお尋ねでございます。

認定こども園制度は、就学前のすべての子どもの教育及び保育のニーズに対応し、地域の子育て支援機能を担う新たな選択肢として、設置が進められております。当市でも、保育所整備計画の素案において導入を検討することにしておりますが、平成17年度に市内の私立保育所で認定こども園への意向を目的とする総合施設モデル事業を実施したところ、財政支援が不十分で、会計処理や申請手続きが煩雑であるといった課題があり、設置の検討までにも至らなかったと伺っております。市内で、認定こども園を設置する場合には、これらの課題の解決策や保護者のニーズ、そして既存の保育所及び幼稚園の利用状況など勘案し、総合的に判断をする必要があります。今後は、より具体的な整備計画を策定する中で、当市における保育や幼児教育のあり方などについて関係者の皆様と協議をし、検討してまいりたいと思います。

大きな4番目の市民相談の中の1点目、十文字文化センターについてでございます。

この施設は、竣工から37年が経過し、老朽化が見られるようになりました。周辺に設置されている十文字庁舎や幸福会館ともあわせまして、大規模改修等を検討する必要性が出てきております。当市では、現在、平成21年度末の自治区制廃止を見据え、新たな行政機構の枠組み案の策定に着手しておりますが、あわせて各地域庁舎等、公共施設のあり方についても、全体的な方向を示さなければならないと考えているところであります。十文字庁舎エリアのほかにも、市内各所において早急な対応を求められている老朽公共施設も多数ございますが、まずは地域の皆様の思い、ニーズを勘案し、市全体の公共施設のあり方を見据えた総合的な再編も視野に入れて、検討を進めてまいり所存であります。

なお、十文字文化センターを含めた十文字庁舎エリアについては、まさにトータルデザイン的な判断が必要であり、市の全体方針の策定にあわせ、具体的な方向性について検討いたしますので、ご理解くださいますようお願いをいたしたいと思います。

この項の2つ目につきましては、教育委員会のほうから答えさせていただきたいと思います。
以上であります。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 伝統芸能に関するお尋ねが2点ございましたので、お答えいたします。

伝統芸能を伝承している団体の発表の場だとか、情報交換の場といたしまして、市では市民ステージ祭だとか地域芸術文化祭などを開催していることはご承知のことと存じます。また、増田地域の民俗芸能フェスティバル等を後援するなど、発表の機会の確保に努めているところでございます。また、個々の団体の交流、連携の支援としては、例えば、昨年、和太鼓関係者からの要請により、演奏交流会のきっかけづくりにお手伝いをさせていただいたという例もございました。これからも、民俗芸能保存団体の把握に努めながら、発表、情報交換できる機会を設定するように支援してまいりたいと、このように考えております。

また、2点目に、総合学習との関連でのお尋ねがございました。

議員ご承知のように、総合的な学習は児童・生徒がみずから見つけた課題を、みずからの手で解決していくことを基本とした学習であり、例えばベースにある地域活動の中で伝統芸能にコミットし、関心を高めている児童・生徒であれば、それをテーマにして取り上げ、年間をかけて追究をするということになろうかと思っております。学校行事等で伝統芸能を発表する活動は、現在も行われております。例えば、平鹿中学校の鍋倉ばやしを学校祭で演じたり、南中でもたしか中庭で横手のサイサイをやったり、午前中の27番議員のお話にもありましたが、増田小学校で梵天、統合しました川西小学校の梵天づくりだとか、さまざまな形で現在も行われているところでございます。

なお、これも27番議員の答弁の中でちょっと触れましたが、新しい学校指導要領の中には総則、つまり学習指導要領全体を貫く総則の中に、新たに伝統や文化に関する教育の充実ということが盛り込まれましたので、学校は鋭意その重点を生かすべく教育計画を、今、策定、検討している段階と思われまます。
以上でございます。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） ご答弁、大変にありがとうございました。

1番の女性の健康支援事業のがん対策の健康パスポートの発行につきましては、妊娠、出産、子どもの健康の記録を1冊にまとめた現在使われている母子健康手帳ですけれども、これは日本独自のシステムであり、このような世界に誇れる日本独自の母子手帳ということで、何とかこういう母子手帳を二十ぐらいまで継続して使っていくことはできないかなということで、提案させていただきました。このことについては、同じ女性の立場から小野副市長さんにどのようなお考えなのかお伺いをしたいと思いません。

ご答弁では、国の方向を見据えながら実施していきたいという方向でありましたので、ぜひ母子健康

手帳も健康課題の1つとして考えていただければありがたいと、このように思っております。

それででありますけれども、健康手帳の年齢ですけれども、40歳からというふうにお伺いしておりますけれども、このたびの検診は二十からとなっておりますけれども、手帳の年齢の引き下げといった点につきましては、どのように考えられていらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

○田中敏雄 議長 小野副市長。

○小野タヅ子 副市長 ただいまの土田議員の女性の健康パスポートが重要でないかというふうなご質問でしたけれども、私も3度出産の経験がございまして、その都度母子手帳というものをもらって、そして妊娠して健診を受けて子どもが生まれて、そして何キロ、何センチで生まれて、そしていつ首がすわって歯がいつ生えて、そしていつ寝返りができて、はいはいができて歩くようになったとかというような記録を書いた記憶がございまして。

今、土田議員のご質問の中に、母子手帳という言葉ではなくて親子手帳というふうな言葉で表現をされておまして、名称がそういうふうの小牧市ですか、親子手帳という形でつくられているということをお聞きいたしまして、これも社会の変化というんでしょうか、それに基づいてこういう名前になったのかな、なんていうようなことを、お話を聞きながら感じました。確かに、母子手帳のときには母親だけ、その名前が示すとおり子どもと母親のための手帳だったように記憶しておりますけれども、今お話を伺いまして、子育ては女性だけではなくて、男性、ご主人というのでしょうか、旦那様も当然、お父様も当然子育てにかかわるわけですので、そういう意味では、こういう名称になっているというのは非常にいいことではないのかなというふうに思いました。

それが、親から子へのメッセージも記入される内容になっているということがございましたけれども、やっぱり私どもが使った母子健康手帳というのは、小学校に上がる前までの、その期間までの記録の手帳だったように思いますし、小牧市の場合は中学校の卒業までということでもございましたので、ちょっと話が飛びますけれども、去年、おとしあたりから19歳、二十ぐらいの方のはしかとか風疹とかいう形で非常に流行しておりました。そういうことも考えますと、自分がいつそういう予防接種を受けたのか、あるいは中学校に入ってから接種をいつやったのかというふうな、そういう記録を自分でわかるようになるためにも非常にいいのでは、就学前だけではなくて中学校の終わるまでの手帳の内容になっているということは、非常にいいのではないかなというふうに思います。それが、今、二十からのがん検診に伴ってさらに幅、期間を長くできないのかなというふうなこともございました。トータル的に考えますと、その人が生まれてから亡くなるまでの一生の健康の記録というふうな形のものでできれば一番いいのかななんて、今、究極のものかも知れませんが、そういうふうな印象を受けました。

ちょっと話が戻りますが、パスポートの件ですけれども、やっぱり午前中の立身議員のお話の中にもございましたけれども、次世代の育成のための子どもたちを育てていくために、それから市長がこれからの子どもたちを元気に育てていくためのその政策のあり方、どうすればいいかということを示したというお話もございましたけれども、それらのことを考えますと、このパスポートによって、親子手帳

によって、その親から子へのメッセージが伝わることによって、子どもたちが健全に、健康に、しかも精神的にも健全に親の気持ちが子どもに伝わることによって、その子どもが元気に健全に育っていく、あるいは自分が子育て世代になったときに、その親のメッセージを見て参考にして子育てに励むというんでしょうか、そういう形に活かされていく、そういうことも可能なのではないのかなというふうに思います。そういう意味では、これからの少子化対策に結びつくかどうかはわかりませんが、それを少し考えていきますと、少子化対策とか、あるいは青少年の健全育成ですとか、非常にそれをやることによって政策に幅が出てくるのではないかなという、そういう期待の持てるものになっていくのではないかなというふうな感じを今受けましたので、政策のトータルのなものを考えていくときには、1つものものとして考えていく価値があるのではないかなというふうな印象を持ったところでございます。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 手帳の配布の年齢引き下げにつきましては、自分自身の健康の記録、健康管理、健康づくりのために大変有効なものと考えます。配布の年齢引き下げについては、今後検討させていただきたいと思います。

○田中敏雄 議長 2番。

○2番(土田百合子議員) その配布の仕方、仕組みというか、ちょっとお伺いしたいと思うんですけども、合併する前までは、まず今の国保の窓口にたしか設定されていたと思うんですけども、今現在は保健センターのほうに行かなければいけないということでしたので、できれば国保の窓口なんかも置いて啓発活動に取り組んでいただきたいなということと、あと例えばそういう健康手帳ですけども、配布する場合にどのような仕方で行われているのかお伺いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 いろんな講話ですとか講座等を利用して、あるいは健診等の機会を利用して配布しているわけですけども、この後、議員がおっしゃるようなパスポート、手帳の配布といったような場合には、だれでも手軽に配布できるような、受け取ることができるような形をとりたいと思っておりますけれども、それらにつきましても有効に配布できるように検討させていただきたいと思います。

○田中敏雄 議長 2番。

○2番(土田百合子議員) それで、先ほども申し上げましたけれども、非常に頸がんが若い女性に増えているという現状がございますけれども、こういった実際の現場、なかなかそういう情報を知り得ないというようなことがございますけれども、こういった若い世代、ワクチンを接種するとなりますと大体13歳から14歳が適当であるというふうに言われているんですけども、そういった性教育についてもしっかりと取り組んでいただきたいと思うんですけども、そこら辺との教育委員会との連携とはどのようにとられているのかお伺いをしたいと思います。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 今の問題に限らず、健康づくりに関しましては、教育委員会と色々な場面で

連携をとっていかなければならないのではないかなと考えています。

後のほうに出てきました発達障害の問題につきましてもそうだと思いますが、いずれお互いに情報を共有いたしまして、縦割りの中ではなく横のつながりの中で一本化できるような形で連携してまいりたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○田中敏雄 議長 2番。

○2番（土田百合子議員） そのようにお願ひをしたいと思います。

やはり、頸がんの場合は全面的に子宮を摘出しなければならないという状況がございますし、また、まさか19歳、20歳でそのような頸がんになるということは、だれも最初は本当に私も信じられなかったわけでありまして、現実にはそういう方が近くにいらっしゃいますと、本当にそういうことにもしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。さらに、乳がん、子宮がんの今回の無料クーポン券につきましては、公明党で本当に強く推進して実現したものでございまして、これが検診を受けるきっかけとなることを願っているわけでございますけれども、このきっかけづくりでありますけれども、こういうことを思いまして無料クーポン券を毎年配布できないかというような質問をさせていただいたわけなんですけれども、公明党といたしましても随時こういう政策ができるように推進してまいりますけれども、市のほうでも非常に乳がん、頸がんの受診率は30%と言いましても、諸外国のほうではもう70%、80%というそういう情報がございまして、それに向けた取り組みをぜひお願ひしたいなと、このように思います。

さらに、無料クーポン券の使い方でありまして、例えばどこのクリニックでも検診が受けられるような、そういうような体制の中で検診が受けられるのかどうか、お伺ひをしたいと思います。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 無料クーポン券につきましては、受診する際に窓口でそれをお渡しするような形で、受診する際に医療機関のほうに出せるような形で一連に配布したいと考えています。

○田中敏雄 議長 2番。

○2番（土田百合子議員） 次に、2番の5歳児健診についてでありますけれども、現在医師会との連携を図りながら進められているとのことでございますけれども、今年度は実施ができないというような方向でありましたけれども、目標としては何年度を目標として実施の方向で考えられるのかということと、今現在、先ほども申し上げましたけれども、早期総合支援モデル事業がスタートしているわけでございますし、これとの関係もございまして、先進的な取り組みを実際に視察しながら取り組んでいくとの方向でありましたけれども、市としては何年度を目標に頑張っていくつもりなのか、お伺ひをいたします。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 もし、体制が整うのであれば、できるだけ早くやりたいというふうに考えております。本年度、実施の方向で、先ほど市長も答弁いたしましたけれども、なかなか専門医の研修とい

うか、内科医の先生が小児科の研修ですとか、マンパワーの部分が大半を占めておりますので、医師会のほうともご相談申し上げながら、もしできればなるべく早く実施していきたいと、そういうふうには思っています。

○田中敏雄 議長 2番。

○2番（土田百合子議員） このご答弁をいただいたときには、平鹿町で取り組んでいる5歳児健診を見ながら、今年度実施の方向で考えていきたいという答弁であったわけなのであります。そこに至るまでにはいろいろな医師会との協議を進められながらのことだというふうに私は認識しておりますけれども、五十嵐市長はどのようにお考えなっておりますか。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 担当といろいろお話ししましたが、今、福祉環境部長が申し上げましたとおり、小児科医が大変少ない中で内科の先生方にもご協力願っているわけです。専門が違うということもありまして、相当内科の先生にも研修を受けていただけるような、そういう機会を設けないとなかなか広がらないということがわかりました。そういうこともあって、なかなか進まない状況でありますけれども、何とか医師会との連携、協力の中で1日も早くできるようにしてまいりたいと思います。

○田中敏雄 議長 2番。

○2番（土田百合子議員） この点につきましては、ぜひ五十嵐市長のほうからも、医師会のほうとの連携、またよろしくお願ひしたいと思います。

3番目の、認定こども園についてでございますけれども、国におきましては、23年度を目指して認定件数を2,000件以上にしていくというふうな方向づけがされておりますけれども、実際に市としては、何年度を目安に取り組んでいくという方向なのかお伺いをしたいと思います。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 お答えしたいと思います。

確かに、国の流れとしましては、認定こども園制度を推進しようという流れがございまして、そうした中で23年まで2,000件というふうな目標を持っているところでございます。しかし、この2,000件の目標につきましては検討会の報告の中身でございまして、具体的に23年までどういう中身でどういうスケジュールのもとで2,000件進めようというふうなものにはなってございませんが、市としましては素案で28年というふうな明示をしておりますが、いずれ整備計画の策定委員会の中でじっくりと認定こども園のついでの議論を深めまして、28年の明示にこだわることなく、十分な検討を重ねてまいりたいというふうに思っているところであります。

○田中敏雄 議長 2番。

○2番（土田百合子議員） 私は、能代市と、4年前には美郷町の幼保一体の運営を視察しておりますけれども、やはり少子化という社会環境の中で、より多くの児童と交流し合える幼児期の発達にいい影響を得られる、また遊びに広がりが出てくることや、年齢の差を超えた交流も容易である、ゼロ歳から5

歳児までの一貫教育の中で、児童の育成過程を見ることができる、また保育の状況や環境設定など技術面での専門性が高められる、また小学校生活へ不安なく移行ができるといったメリットがあるということで、周辺地域のこういう実態調査もあわせて視察していただきながら進めていただきたいと、このように思っております。

4番の、市民相談の十文字文化センターの改築についての質問でございましたけれども、総合的な再編の中で考え検討していくということでございましたので、これは十文字町の皆様の願いでもあると思いますので、何とか実現の方向で検討していただきたいと思います。先ほども申し上げましたけれども、生涯学習センターというよりも、大きな位置づけの中で今非常に道の駅周辺、横手市の中でも一番に賑わいのあるところと申し上げますと、やはり道の駅であるというふうに今感じております。そういう中で十文字文化センターというのは、非常に場所もいいですし、そういう交流の場ともなると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います、このように思います。

最後に、この地域には、横手市内には和太鼓を推進している方々が各地区にいらっしゃるというふうにお伺いしております。子どもたちの育成に、昼夜にわたるご尽力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げたいと思います。伝統文化を継承していくためにも、和太鼓の連絡協議会などを立ち上げ意見交換をするということの充実も図っていただきたいと思いますというふうに思いますけれども、どのようなお考えなのかをお伺いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 伝統文化に関しては、議員おっしゃられますように積極的に支援してまいりたいと思いますので、そのような機会をできるだけ設けたいというふうに思っております。

以上です。

◇ 奥 山 豊 議員

○田中敏雄 議長 10番奥山豊議員に発言を許可いたします。

10番奥山豊議員。

【10番（奥山豊議員）登壇】

○10番（奥山豊議員） 昨日の一般質問で、木村議員さん、そして赤川議員さんのほうから、市長の4年間の総括と再出馬に関することについてご質問がありましたが、私も通告しておりますので通告に従いまして4年間の総括と2期目への決意についてお尋ねをいたします。

私は、19年9月議会で市町村合併後の広域の初代横手市長として任期を折り返すに当たり、これまでの市政運営に対する自己評価と、今後の取り組みについてお伺いをいたしました。いよいよ、この秋には改選のときを迎えます。8つの8市町村には、それぞれが積み上げてきた歴史があり、そこには人の心があります。そうしたことを大切にしながら、かじ取り役として市民の大きな期待を背負った船出でありました。8倍にふえた多忙の毎日、激動する経済社会、猛スピードで過ぎていく変革の時代、日本

を襲った経済危機、雇用不安が広がる中であっても、ゆっくりではありますが前進しております。平成の大合併まで69あった県内の市町村、今は合併しないで自立の道を歩んだ町、とりあえず小さく合併した町もあります。私たちは、もう後戻りすることはできません。合併協を立ち上げ、当時会長職にあった現横手市長の横手、平鹿が一体となったまちづくりをしていこうという意思に賛同し、私たちはその道を選択し、新しい横手市をつくったのであります。一つの区切りとして、これでよしとするのか検証しなければいけません。

合併し、初めての市長、市議会同時選挙が終わり、就任時の関心ごとは新しく就任される横手市長は、新しい横手市を、旧郡部をどのような目線で見、また三役人事は最大の関心ごとでありました。10万の船出がスタートし、まちづくりが進行する中、これまでのまちづくりは、大方、町村長の考え一つで進められていくのを見てきましたが、市長が使える政策枠予算が少な過ぎるという感じを受けてきました。

また、市長は、政策で市の産業振興を活発化させるため施策を講じてきました。あの件で、60%の報酬と助役の報酬減額は今も続いておりますが、みずからの提案でしたが、果たして適切な判断といえるかどうか、私は今でも疑問に思っております。

駅前再開発事業であります。まちづくり交付金は合併新市にとって一番手が出しやすくまちづくりに使える財源でありますから、駅前再開発事業は、財源確保ができたことにより一気に進んだのであります。再開発事業は、移転した平鹿総合病院の跡地利用と、空洞化が進む駅前商店街の活性化を図ることが目的であります。私も利用しております。春の健診では、その効果が出ております。健康の駅などが入る予定の公共公益施設等の、また売り場面積1,000坪、当初予定していたスーパーが決定できていないという商業施設棟、11階建ての集合住宅棟、高齢者賃貸棟、銀行棟など建設事業費がざっと74億円、市の持ち出し分は約12億円くらいであると記憶しておりますが、旧病院、羽後交通ビルを中心とした2.1ヘクタールから成る事業区域の再開発事業が発足しましたが、これからの時代を担う若い世代の人たちにとっては、どのような目線で開発の行方を見ておられるのでしょうか。

市内小・中学校の統合事業も目玉となっております。一大プロジェクト事業であります。このように新年度予算は、学校建設など積極予算が生まれ、21年度がスタートし、各種事業が進行しております。新市のかじ取りに、引き続き市政を担当する意思を昨日示されました。今が大変なとき、地場産業の振興と地元企業の育成による雇用の安定確保に全力を注ぐべきあると考えます。市長の2期目の決意についてお伺いをいたします。

次に、農業振興についてであります。

近年、世界の穀物市場は食料不足、日本は米の需給調整で減反政策をとっております。それは、米価を一定水準に維持するものであります。法の改正でつくる自由、売る自由となり、生産調整への参加者は不公平感を感じながらも、米価安定のため増え続ける生産調整に参加してまいりました。しかし、最近、政策の取り組みについて、多方面からこれでよいのか、減反政策の見直しを求める発言が目立つようになりました。今年の春に行われました知事選でも、農業振興と雇用の問題がその柱でありました。

転作で米粉用米、飼料米の生産に取り組み、水田フル活用による農業所得の向上を目指すという決意を示されておりました。また、国では農政改革の議論の最中で、農業人口がこの50年間で5分の1に減少し、その6割が65歳以上となるなど、国内農業の脆弱化が進んでいると指摘されております。世界的には食料不足が懸念される中、我が国の減反制度の見直しを含め、食料自給率強化に向け議論が動き出したことは、米価下落で厳しい環境の中、農村の活性化に向け明るい兆しが見えてきたと言われております。

国の21年度補正予算が成立し、あとは関連法案の成立を待つばかりであります。国は経済危機対策の中で1兆302億円の補正予算の措置をされました。その項の1つに、水田フル活用の推進であります。管内の田植えが終了し、転作確認のこの時期を迎えました。柱となる水田をフル活用する政策は、どのような方がどのようにして取り組んでいるのでしょうか。それは、昨年までの産地づくり交付金とあわせて水稲経営に見合う所得を確保して、耕作放棄地を解消するものであるはずであります。国策によって示された水田を、フル活用するための米粉用米の作付は、私たちのこれからの経営に大きな期待がかかっているところであります。今、この時期になって、国の大型補正等を含め、反当5万5,000円、さらに2万5,000円の上積み、8万円にあるいは反当10万円になりますというような最近のお話であります。これまでの産地づくり交付金は、横手市で8億4,000万円ほどの交付金でありましたが、その中の米粉用米等は基本額が反当4,000円、加算額がゼロとなる、到底この話は進まないで、しかし需要があるかにかかってくると思いますが、市単独事業あるいは県単独事業など、新たな対策に取り組めば、かなりの所得確保につながるはずであります。しかし、できなかったのは積極性に欠けた私どもの反省点でもあります。産地づくり対策とあわせて大豆、麦、米粉用米等の水田活用、有効活用を図るための対策で、横手市は今後米粉用米の生産にどれだけ力を入れて推進されるのか、その生産進行について伺います。

また、今年度は生産調整実施者に対して、その対策は示されているかどうかについてもお尋ねをいたします。

次に、経済対策についてであります。

日本は、かつてない経済危機に直面しております。自動車、電機メーカーなど製造業を中心に、減産と人員削減を行っております。秋田県内では、昨年10月以降、5,000人以上が失職、多くの働き手には家族がおります。本人都合の離職ではなく、不況による解雇が毎日のように伝えられております。職を失えば、その影響は本人だけではなく家族にまで及びます。子育て、就学中の子ども、卒業後の就職等、人生の設計そのものまでが大きく狂ってしまいます。これから先、一体どうなるのか、その不安を取り除くのは政治の務めであります。国は、雇用対策、経済対策に予算措置をされてきました。ばらまきだと言われる面もありますが、雇用を守ること、いかにして経済を回復させるかが、今求められている最も重要な課題であると、私は思います。

これまで、国の昨年来の経済雇用対策と、本年、21年本予算における生活対策、緊急対策、連続して21年度補正予算が成立しました。横手市には、今定例会において市長の所信説明で言われたように、14

億7,000万円ほど追加が示されているところでもあります。横手市も、100年に一度と言われるこの危機を乗り切るため、昨年、緊急対策本部が設置されました。市として、どのような仕事ができるのか、独自にできるあらゆる対策に取り組むためのものでありました。その主な中身は、市独自の融資制度の貸付額を500万アップの2,000万円にする、情報作業員等数カ月の短期雇用、ヘルパー2級資格取得助成や中小企業雇用調整事業として補助金残の5分の1を市が助成する、雇用助成金により企業の負担軽減を図ることで、解雇ではなく休業の形で雇用を守ってもらうものでありました。教育課のほうでは、就学費用の支出困難世帯に対しまして、貸し付け制度もつくられました。また、市の21年度予算におきましては、国から交付金を受けて公共事業の前倒し発注など緊急経済対策も行われました。

さて、ここで国の交付金14億7,000万円を活用しての補正をどのようにして市の発展につなげるかがあります。景気は底入れしたと言われておりますが、この機会に地方の中小企業が、農業が、元気を出して地域経済を元気づけるため、施策として何を重点的に行うのか、その目玉となるものをお尋ねいたします。

また、公共事業に関してですが、9割を補てんする公共事業でありますので、これまでのやり方の前倒し発注ではなく、地域経済のための交付金を念頭に置き、別の視点で事業発注を検討されるべきだと思いますが、いかがお考えなのかをお尋ねいたします。

次に、学校統合についてであります。

少子化傾向の中、横手市も児童・生徒数の減少が進み学校の小規模化が進行する中、市教育委員会は、10年後の将来を見据え、教育現場の環境を整えていこうという決意の中、昨年6月の議会で合併特例債を活用できる平成28年までの横手市立小・中学校の統合計画案を示されました。今年4月には、新しい大森小学校が誕生しました。大沢と福地小学校の統合もありました。私の母校、阿気小学校の卒業式で、この子どもたちが3年後に大雄中最後の卒業生となる話をしました。平成24年には、西部地区統合中学校が新しく誕生をいたします。合併当時、ある席で西部地区に3校統合の新しい統合中学校をつくりたいという考えを伺いました。私などには、余りにも想像を超えた話であり、一瞬言葉が出ませんでした。これからの子どもたちのために、その教育環境を整えたいという一言一言にその熱意が感じられ、深く感動をいたしました。そのことが実現に向かっている今、教育のことはよくわからない私ですが、教育は100年の体系で考えるということはこのことを言うのでしょうか。これまでの議会とのやりとり、住民説明会、そして地元地権者の同意を経て西部地区統合中学校がえられる場所が決定されたとの報告をいただきました。教育長を初め、これまで担当をされました皆様のご尽力にこの席から敬意を表したいと思います。

以前のことで、平成9年、10年ころの時代のことです。私の地元小学校区の再編について話し合われました。3校ある小学校で、一気に進む児童数の減少により、廃校の道を歩まなければならなくなったあの時代、あのころの住民感情はすごかったと、今でも記憶しております。しかし、今、少子化に歯どめがかからず進む一途をたどる中、子どもの教育環境に対する地域や親の考え方がそうするのか、

説明会への参加者は期待するほどではなかった。地域も比較的静かに思いました。その分、説明で出された要望事項や不安材料について、私たちはしっかりと取り組まなければいけないことだと思います。今、一番気がかりとなる場所が決定されましたが、平成24年開校に向け、あるいは今後において、市町村合併によって少しずつではありますが、一体感が生まれてきたと感じます。西部地区の中学校統合は、旧区域の枠超え構想であります。私たちにとっては、合併によって学区の選択肢が広がったことは確かです。それは、教育分野においても規制緩和の一環で、学校を選べる環境ができたと聞いております。今は、部活や通学の距離でも、いずれ近い将来、できるだけ近くの学校に通わせたいと希望をする父兄が出てくるのが予想されます。

1つ目として、学区変更の裁量権は、それぞれの市町村の教育委員会にあります。学区変更は、市町村合併よりも難しいとされておりますが、この後どう考えていくのか。

2つ目として、西部地区中学校検討委員会を立ち上げたとの報告がありましたが、具体的にどのようなことを検討されるのか。

3つ目として、雄物川中、大森中、大雄中、それぞれの中学校には有形、無形の財産があります。その歴史を伝える施設の設置についてどのような考えをお持ちなのか。

4つ目として、学校建設に当たっては、地元企業が潤い、地域経済の活性化につながる事業の推進を目指すべきだと考えるのであります。

以上、4点についてお尋ねします。

今定例会で市長の行政報告で、これから予定されます横手地区小・中学校の統合に向け、検討委員会より賛同する報告がありましたが、これから未来に夢を託す子どもたちのためにすばらしい教育環境が整備され、この事業が成功されますことをお祈りいたします。

終わりにになりましたが、スマートインターチェンジの設置についてであります。

私たちの会派は、これまで国土交通省に行きまして、東北自動車道の今後の見通しとスマートインターチェンジ、地域活性化インターチェンジの設置についての研修と要望活動のため、上京いたしました。湯沢・横手道路は19年全線開通となり、国道13号線との分散により渋滞が緩和され、所要時間の短縮は整備効果はかなり出ていると思います。問題は、雄勝こまちインター以南であります。東北中央道の整備計画では、秋田・山形両県を高速道路で結ぶ予定路線であり、基本計画路線とは大きな違いがあります。何とか、ぶつ切り状態となっている高速道路網をつなぎ、経済の活性化に結びつけたいところあります。重要路線であるという位置づけが欲しい、そのための要望活動でありました。このことについては、一昨日、自民党細田幹事長が来県いたしました。その機会に、佐竹知事のほうから要望書が手渡されたのであります。横手市長におかれましても、この件につきましても、今後とも粘り強く要望活動のほうをよろしくお願いを申し上げたいと思います。

さて、本来のスマートインターチェンジ設置については、私たち会派の推進事業であり、昨年12月議会で土田祐輝議員からこのことについて質問されました。そして、今回提案の6月議会にスマートイン

ターチェンジ設置に向け予算計上され、市長の所信説明で取り組みたい方向を示されましたことは、横手・大曲間へのインターの設置について市町村合併前から要望する声があり、私たちにとりましては大きく前進できたことだと思います。通常のインターチェンジ平均間隔は、10キロメートルと言われておりますが、秋田道の横手・大曲間は20.9キロ、同じく横手・湯沢間は20キロメートルの間隔にあります。研修先の国交省道路局では、秋田道の地図を広げての勉強でありましたが、設置における事業主体は地域活性化を図る地方公共団体が行うとのことでありました。

何のために必要かとの問いに対しましては、遠距離通勤の時間が大幅に短縮でき、便利になることが1番であります。2番目として、観光地へのアクセスの時間の短縮により、特産品の売上げが伸びるなど、地域振興と産業の活性化に結びつくこと。3つ目として、県南地区ただ一つの地域救命救急センターである平鹿総合病院への搬送時間が短縮されることであります。以上のことから、高速道路ならではの整備効果が考えられます。10年間のこの事業、県南の中心的役割を担う横手市としては、この機会を逃してはならないと思います。市当局におかれましても、勉強会を行うなど進行中であるようですが、本格導入に向け、これからの進め方についてお尋ねをいたしまして、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目のお尋ねでございますけれども、確かに昨日もお二方のご質問に答えたところでございましたけれども、いろんな表現が4年間の総括にはできるのかなと思っております。私は、4年前の新市誕生の折の選挙におきまして、自分の立てました公約を着実に市の柱に据えるべく総合計画の中に組み込みました。その中で、年度目標を立てて動いてきたところでございます。

しかし、その目標についても、思った以上に困難が伴ったことが頻発いたしました。そういうこともございまして、到底100%の目標を達成はできなかったなという反省をしているところでございます。

ただ、それと同時に、総合計画の中に具体的な文言としては書いてなかったわけでありまして、新市にとって、新しい横手市にとってこれから営々と続く横手市にとって最も必要なことは何かといったときに、議員も少し触れておられましたけれども、私は、新横手市としての一体感の醸成をどうやって図るかではなかったかなと思います。これは、極めて当たり前の話でありますから、あえて目標に掲げるのはばかるところもありましたけれども、私の心の中にはいつもそのことがございました。新市誕生したからには、1市5町2村の歴史はしっかり引き継ぎ、文化も引き継ぎながらも、新しい市のまちづくりに向けて前進すると、後戻りはさせないということが、私の言う一体感の醸成ということでございました。そのためには、実は余りこの壇上では申し上げにくいような、余り歓迎されないことも相当いたした次第でございます。

しかし、それもこれも私は自分のためではなく、新しい横手市、これから営々と続く横手市のためには、一体感の醸成をベースにしながら施策を打ち出すことが最も望ましいことだと、私はそう思って4

年間努めてまいりました。これは、今でも変わらない信念でございます。決して、後戻りをさせてはいけません。時計の針は、前にしか動かしてはいけません。未来指向で動かなければいけないと思ってやってまいった次第でございます。もちろん、なかなかそう思うように任せないところもあったわけでありまして、その方向で向かってまいった次第でございます。そういう中で、ご指摘がいろいろあった、例えば駅前再開発の問題、あるいは雇用と産業振興の問題、すべてが道半ばでございます。しかも、背景が変わっているものも相当あるわけございまして、そういう意味で、投入した予算、あるいは意図する政策のねらいが、これからも従来と同じようであるのかということになると、やはりいささかの軌道修正というのは必要だろうと思います。

そういう変化の兆しがある中でありますので、私はそういう変化に柔軟に、あるいは積極果敢に対応するためにも、この10月に行われます市長選においては、継続してそれを発展させるためには、自分の責務として市民の皆さんの審判を仰ぐ必要があると考えた次第でございます。それが、私の出馬に対しての考え方でございます。

さて、2点目の産業振興についてのお尋ねがございました。

この中の1つ目の、水田フル活用、あるいは米粉用米の生産振興等々についてお尋ねが2点ございました。

その中の1点目でございますけれども、水田フル活用の推進につきまして、平成21年度、今年度の国の補正予算に盛り込まれましたこの緊急整備事業によりまして、取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。この事業は、大豆、麦、飼料作物など作付いたしますと、最大10アール当たり1万5,000円、また米粉、飼料用に至っては最大2万5,000円を助成するというところで、水田のフル活用と需要に即応した生産流通体制を緊急的に確立すると、こういう内容でございます。要件等々、さまざまあるわけでありまして、産地確立交付金などの併用によりまして、農家の皆さんの所得向上、これを図ってまいりたいと思っている次第でございます。

また、米粉用米に関するご質問がございましたけれども、本年産の米粉用米取り組み面積、7.8ヘクタールでございます。前年比較で、6.3ヘクタール増えてございます。5つの集落営農組織が中心となりまして取り組んでいただいているところでございます。この米粉用米、ご案内のとおり製粉業者の方々との契約や取引可能数量、また単価設定などの調整が必要でございまして、今年産の取り組みはJA並びに全農あきたとの連携の中で推進をいたしております。国が進めます新規需要米としての国・県助成金10アール当たり最大10万5,000円が交付されるということになっておりますので、これらの有効活用に努めるとともに、JAとの協議の中で今後の需要量なども把握していきたいと考えております。

なお、新規需要米の取り組みにつきまして、東北農政局、秋田農政事務所の認定が必要でございます。5月20日が申請期限とされておりましたが、このたび収穫前まで申請できることになりましたので、今後取り組みを希望する農家の指導等についても対応してまいりたいと思います。

この項の2つ目、生産調整実施者に対する対策についてでございます。

昨年度におきましては、この実施者に対します恩恵的措置といたしまして、国の補正予算におきまして水田フル活用推進交付金が交付されました。生産調整実施者の主食用米作付面積10アール当たり3,000円で、横手市への交付総額3億500万円となりましたが、この対策の実施は1年限りとされておりますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。生産調整の目標達成については、多くの実施農家のご理解によって実効性を確保しておりますので、実施しない農家との不公平感を解消するため、今回の国の補正予算による関連施策を周知いたしまして有効活用を図ってまいりたいと考えております。

大きな3番の経済対策について、お尋ねが2点ございました。

まず、1点目でございますけれども、14億7,000万円が当市に交付されるわけでございます。国からその運用に当たりましては、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向け、地域の実情に応じたきめ細やかな事業に活用する旨の指針が示されております。事業実施期間についても、現在の経済状況にかんがみまして平成21年度中の事業完了を原則といたしております。当市におきましても、これらを念頭に住民の皆さんが直接使用する保育所、学校施設、老人ホーム、公共施設等の整備、危険施設等の解体など、できる限り地元中小事業所の受注機会となり、地域経済への経済波及効果が期待できるもの、あわせて、地球温暖化対策においてイニシアチブをとり経済活性化の呼び水となるもの、住民主体の活動を応援するものに重きを置きまして事業採択を進めておるところであります。さらに、この事業のうち緊急性、必要性の高いもの、補助金、起債などの財源確保が困難なものなどに、より優先順位を付して検討を進めているところであります。

また、今回は予算の組み替えや事業の前倒しではなく、あくまでも追加や新規事業対象に経済効果が期待できる事業に絞り込み作業を進めておまして、単に地域や部局への予算の振り分けではなく、全市的に事業効果が期待できるものに配慮したところであります。

なお、候補としている事業のうち、特に緊急性の高いもの、住民の皆さんに周知期間を必要とするものにつきましては、今議会に補正予算の追加提案をさせていただきたく、それ以外につきましては7月の臨時議会の開催をお願いし、提案をさせていただく予定でございます。

この項の2つ目でございますが、地域活性化公共投資臨時交付金、この交付対象事業につきましては、建設国債を活用した地方単独事業、または国庫補助事業に限られております。しかし、交付対象となります国庫補助事業以外は、いまだ制度要綱が示されておらず、地方公共団体への配分額についても不明のままです。したがって、交付金事業につきましては、議員ご提案事項も十分考慮しながら、詳細がわかり次第速やかに対応してまいりたいと考えております。

4番目につきましては、教育委員会からお答えをさせていただきたいと思います。

5番目の、インターチェンジについてでございます。

このスマートインターチェンジの整備の実現に向けましては、関係部課長によります市内勉強会を5回ほど開催する予定でございます。第1回目は、5月20日に既に開催いたしまして、県内の高速道路の現状やスマートインターチェンジの制度などについて理解を深めておるところであります。今後の勉強

会では、コンサルタントも交えて設置検討箇所の選定や概略設計、この設置による効果予測と必要性、設置に向けた課題の整理等について、意見交換や情報の共有を図ることといたしております。この勉強会での成果を踏まえて、インターチェンジ設置の可能性については、市は県と、県は国と協議を実施いたしました。了承された場合には、平成22年度に国を含む関係機関との地区協議会を設立し、事業実施に向けた作業を進めていくこととなります。

なお、スマートインターチェンジの有効利活用につきましては、議員のほうからも何点かその事例についてお話がございましたけれども、私どもも昨年来の経済危機が発生する前までは、自動車産業の誘致に奔走いたしました。その折に、県で造成いたしました第2工業団地、あのような大規模でなくても、もうちょっと手軽な工業用地がないかという要望が結構ございました。そういうことで、いろいろ物件を物色した経緯がございます。そういう用地は、まだありますので、その用地にアクセスするインターチェンジという視点を私どもは持っております。長いトンネルが抜けた暁には、それとの連結が、必ずこの地域の経済産業活性化につながるものというふうに期待、確信をいたしております。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 学校統合関連で、4点のお尋ねがございました。

1点目、就学する学校ということですが、現在、児童・生徒が就学する学校については、当該児童・生徒が住民登録している住所による通学区域に基づき、通学する学校を指定しており、まだ自由選択するというにはなっておりません。ただし、現在でも、統合後と、市町村合併後と言っているのでしょうか、指定された学校への通学が原則ではありますが、特別な事情があったり指定された学校への就学が困難と判断した場合には、保護者とも面接の上で、指定された学校以外の就学を認めるということはやっております。今後とも、もちろん一定の原則の上ではありますが、実施してまいりたいと。

学区再編という議員のお尋ねでしたが、やはり旧町村の枠を超えた合併と、その住民の大英断、ご理解の上にそれが今できるという段階になりますと、例えばの例で申せば、平鹿区長が住んでおられる桑ノ木、それからその近所の石川原、大雄中学校のすぐ目の前、目の前と言えば大げさですけども、見えるところにあっても、今までは行政区域平鹿町と大雄村の線がありましたので、平鹿中学校に通うということで、だれも文句も言わずに通っているという状況がありますが、統合を考える場合にも一定のラインを頭に描いてということは、適正規模ということをいつでも申し上げて、児童・生徒が理想的な教育活動ができる規模というのはどれぐらいかというのを想定して、一定の線を描いて学校統合計画もやっているつもりではありますが、もちろん弾力的にやらなければいけない学区も、例えば子どもの安全・安心を考えると、昨日の32番議員の質問でもちょっと触れましたけれども、JRと交渉して踏切を広げなければいけないところだとか、JRの線を越えたほうがいいのか、越えない学校に通わせたほう

がいいのかとかいろいろなことが想起されますので、そのようなことを早目に想定しながら学区のことについては考える必然性が出てきているというふうに思いますので、早い検討を少しずつ計画していかなければと思っていますところであります。

2つ目の、西部地区中学校検討委員会で検討されていることということですが、これも一部触れてはありますけれども、西部地区3中学校の教職員と教育委員会事務局で組織する検討委員会におきましては、学校統合基本構想策定委員会からの意見を踏まえ、新しい統合中学校の望ましい学校像や地域性を生かした教育内容について、またそのような教育を行うためにはどのような学校施設が必要かといったソフト面、ハード面、両方での検討を現在重ねているところであります。

3つ目の、3中学校の歴史と伝統を伝える施設についてどう考えるかということでもございました。先ほど申しましたように、大英断で町村の枠を超えての初めての統合ということでありまして、一義的にそれだからこそといいますか、新しい統合中学校がまず教育として目指さなければいけないことは、新しい学校の新しい目標に向かって一体感を醸成していくということが、まず最初であろうと思います。そして、自分の新しい学校への誇りを持たせるということが、まず大事なことであろうと考えられます。そうは申しましても、それぞれに40年以上の歴史と伝統を持つ学校が統合するわけでございますので、それこそ旧町村の条件だとか空気を背負って40年の歴史を持って持ち込むということになるわけですので、どのような形で栄光ある記録だとか文物などについて引き継ぐかということは、当然考えなければいけないことと思って、施設を建てるとか建てないとか附属施設をつくるかということとは別にして、そのことは今留意して検討しているところでございますので、ご理解願いたいと思います。

それから、市の目玉事業であるので、それに対しての地元企業とのかかわりというご質問がございました。学校統合事業推進における各種委託業務や建設工事の発注につきましては、地域経済の活性化につながられるように配慮し、特別な事情がない限り、市内に事業所を有する業者に対して発注してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

○田中敏雄 議長 10番。

○10番（奥山豊議員） ありがとうございます。二、三お願いしたいと思います。

最初に、米粉用米についてであります。今年7.8ヘクタール、管内作付があったということでもあります。せんだっての新聞を見たら、秋田県全体で400町歩、全農の扱いでこれから将来1,000町歩まで伸ばしていきたいというふうな方向づけがなされました。今年の作付の半分以上は、名指しで失礼ですが、大潟村さんのほうで作付がありました。やはり、行政指導があったからこそ、そういう交付金、補助金があったからこそ、これは一気に進んだものだなというふうに思っております。私たちにとりましても、麦、大豆をやっておりますけれども、やっぱり条件的に水田でありますから米粉用米、当然私たちはそれに期待しておりますので、平成22年以降、どれだけの面積を横手管内で期待できるものか、それについてお願いしたいと思います。

それから、経済対策であります。今、農地法が改正になりまして中小企業が農業分野への参入、大

変今動いてきております。そういったときに、今回からのこういった経済危機対策の中で、融資枠と、あるいはどういう事業にそういう企業が目指しておられるのか、私たち一般農家との競合する部分もありますので、ぜひこういった席でお知らせ願いたいと思います。

それから、経営革新についてであります。

私たち農家、バブル期当時であります。農業の余った労力の受け皿となってきました建設業があります。今、公共事業減ったということで受注の機会が大変少なくなって経営が大変厳しい、そういう状況の中にあって、やはり合併あるいはグループをつくるというふうなことも必要かと思えます。やっぱりそういう役目というのは、行政が進めるべきことではないのだろうかと思えます。そして、受注力の強化、拡大に努めるべきだと思えますけれども、そういった対策に対する国から予算等がなかったものかどうかについて、簡単にでよろしいですのでご答弁のほうよろしくお願ひします。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 ただいまのご質問は、米粉の関係でございますが、いずれ、これまでは消費者の方からは余り積極的に受け入れられておらない状況、やはり価格がちょっと高いというふうなこともありまして、あるいは味の関係等々あります。ただ、2007年の小麦の高騰以降、非常に見直しがされておりました、パンですとか、めんですとか、新たなそういうふうな商品化にも広がりを見せておりました、国でも力を入れているところでございます。

先ほど、市長が申しあげましたように、面積的には平成20年産で米粉が1.5ヘクタールであったものが、21年度では6.3ヘクタール増の7.8ヘクタールということになっております。米粉を含めます新規需要米につきましては、東北農政局の認定が必要でありますので、いずれ、市内の農家の方が望まれるということでありましたら、JAのほうとよく連携をとりながら農政局のほうにも働きかけて、農家の希望に沿えるように頑張っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 企業の農業参入につきましては、いろいろその企業の希望に沿った形でできれば支援していきたいということでございます。まだ具体的な面は考えておりますので、これから検討させていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 昨今の経済情勢下における建設業の受注に関してのご質問だと思います。

今の、国の補正の臨時交付金の関係との受注の関係のご質問かと思ってお答え申し上げたいと思えますが、今の経済危機緊急対策交付金については、先ほど市長が申されたとおり、要件が、例えば地球温暖化対策、少子高齢化対策、安全・安心対策とかこういう項目があつての14億7,100万円でございます。ただ、その使い方については、いわゆる大手ゼネコンに発注とか大きな大企業に発注とか、そういう方向性でなくて、できるだけ末端の小さな事業所、中小事業所に発注できるような配慮をしてくださいと、そのような方向であります。ただ、その真ん中で中小企業、小さな企業同士でグループを組め

とかそういう方向は全くありませんので、今のところはそこまでは考えておらないところなんです、市長が申し上げたとおり、地元の活性化にできるだけ配慮のできる事業を選び、発注の仕方も考えていきたいなど、そのように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 これでは本日の一般質問は終了いたしました。

明17日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時56分 散 会